



## 迫力満点！和太鼓の祭

2月21日(日)星の里いわふねで、和太鼓フェスタが行われました。

力強い和太鼓と、篠笛の演奏、そしてにぎやかなパフォーマンスで、会場は熱気に包まれました。

|    |                 |    |
|----|-----------------|----|
| 特集 | 28年度施政方針の要旨     | 2  |
|    | まちの魅力があふれる交野へ   |    |
|    | 市政のうごき          | 5  |
|    | トピックス           | 10 |
|    | おしらせひろば         | 14 |
|    | 4月の相談室          | 27 |
|    | 育児情報            | 28 |
|    | まちフォト in katano | 30 |
|    | 図書だより・4月のごみ収集日  | 32 |
|    | サークルボード         | 33 |
|    | まんが おりひめちゃん     | 35 |
|    | おさんぽスポット〈新企画〉   | 裏面 |





# まちの 魅力が あふれる 交野へ

2月29日(月)、28年第1回  
議会定例会が開会され、冒頭、  
黒田市長が新年度に臨む施政  
方針を表明しました。

「市長戦略」の重点施策で  
ある政策プランを基に、市民  
のみなさんの暮らしを支える  
ため、また、交野の魅力を高  
めていくための施政方針要旨  
をお伝えします。

問い合わせ 秘書・政策企画  
課(TEL0992・0121)

## 施政方針の思い

日本は今、人口減少・少子  
高齢化という大きな課題に直  
面しています。本市におきま  
してもこの流れは、今後また  
ます進展する見込みで、国の  
推計では現状のまま推移すれ  
ば、2060年には、本市人  
口が5万人台になると予測さ  
れています。

このような状況にあつて、  
本市がこれからも活力あるま  
ちとしてあり続けるために  
は、人口減少の流れを少しで  
も緩やかにするということが  
重要です。そのためには、「交

野市人口ビジョン」および「交  
野市まち・ひと・しごと創生



総合戦略」として定めた施策  
を実施することにより、20  
60年に人口6万人を維持す  
るという目標の達成を旨とし  
てまいります。

また、本市を取り巻く環境  
は、人口減少問題のみならず、  
公共施設の老朽化対策、新ご  
み処理施設建設などの大型事  
業に伴う財政負担の増加、星  
田駅北エリアと星田駅周辺も  
含めた市全体のまちづくり、  
土地開発公社の健全化など、  
取り組むべき課題が山積して  
いる状況であります。

特に、公共施設の多くは建  
築から約40年が経過するな  
ど、それぞれの施設が耐用年  
数を迎える中で、施設の効率  
的運営の視点や財政的な視点  
から、施設機能の集約や統廃

合など、より効果的・効率的  
な施設運営を視野に入れてお  
く必要があります。

このような課題を踏まえ、  
「市長戦略」では、「ずっとま  
ちの」もっとも「かたの」自然と  
人が共生し子育てと地域の絆  
で元気な交野!!という将来  
ビジョンを掲げました。

ビジョンは、これまで交野  
が培ってきたものをこれから  
も大切に守り、引き継いでい  
く、そしてもっと交野の魅力  
を高めていくために、自然豊  
かな交野で人が共生し、次の  
世代を育て、子どもから高齢  
者まで地域の絆で元気なまち  
にしていくという思いで掲げ  
ております。

行革プラン・財政プラン・  
政策プランを軸に、限りある  
行政資源(人・もの・お金・  
情報)を最大限に有効活用し、  
ビジョン達成に取り組んでま  
いります。

## 予算編成

28年度予算におきまして  
は、市税収入や地方交付税に  
関しては、一定の確保ができ

## 平成28年度当初予算

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| 一般会計           | 239億6,836万3千円        |
| 国民健康保険特別会計     | 99億7,455万4千円         |
| 下水道事業特別会計      | 14億9,489万6千円         |
| 介護保険特別会計       | 55億576万3千円           |
| 公共用地先行取得事業特別会計 | 8億8,999万2千円          |
| 後期高齢者医療特別会計    | 10億9,254万2千円         |
| 水道事業会計         | 29億5,824万2千円         |
| <b>総額</b>      | <b>458億8,435万2千円</b> |

ているものの、新ごみ処理施  
設の整備などの大型事業に加  
え、社会保障関連経費が増加  
するなど、非常に厳しい予算  
編成となりました。しかし、  
限られた財源の中で、市長戦  
略や総合戦略に掲げる重点施  
策など、まちの魅力を高める  
ための施策に、重点的に予算  
を配分することができまし  
た。

## 各部の重点的施策

- ▶ **政策・財政コントロール** 「市長戦略」など、各種施策を推進していくとともに、中長期的な視点で公共施設のあり方を検証し、計画的な老朽化対策を盛り込んだ「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいきます。

企画財政部

- ▶ **目標管理型評価制度** 職員の能力向上・組織力アップ、住民サービスの向上を目的に、27年度に試行的に行ったこの制度を、28年度からは本格的に実施していきます。
- ▶ **セキュリティー強化** マイナンバー制度の運用開始により、新システムの構築と運用方法を見直し、セキュリティー強化を図ります。
- ▶ **法務職の配置** 法制執務の向上を図ります。

総務部

- ▶ **防犯対策** 通学路への防犯カメラの設置を拡充させ、犯罪抑止につなげるとともに、地域防犯力の向上に努めます。



- ▶ **消費者施策** 市民の安全・安心な消費生活を実現するために、市民団体、小・中学校の児童や生徒への出前講座などを実施し、消費者教育の啓発を図ります。

- ▶ **産業振興策** 「創業支援事業計画」に基づき、創業に関する相談窓口の充実や、女性向けの創業セミナーなどを開催し、市内での創業・起業の促進に努めます。
- ▶ **「モノ」シェアリング制度** 市民活動団体や地域コミュニティ組織の自主的な活動を促進するため、市有財産を貸し出し、さらなる協働のまちづくりを推進します。

地域社会部

- ▶ **国民健康保険** 市民の健康寿命の延伸を目的に、28年度から実施する「健康ポイント制度」を特定健診・人間ドック事業に付与し、健診受診率の向上につなげます。また、28年度から市民部に税務室を位置付ける組織改編を行い、部内で連携を図り滞納整理のスキルを高めるとともに、きめ細やかな納付相談に努めます。

- ▶ **証明書発行コーナー** マイナンバーカードによるコンビニエンスストアでの各種証明書交付の開始に続き、10月には市役所本館1階ロビーに証明書発行コーナーを開設します。これにより、市民課・税務室の各種証明書の交付業務を一元化し、効率的な窓口体制整備を進めます。



市民部

- ▶ **幼児期の教育・保育** 29年度に公立幼稚園が幼保連携型認定こども園へ移行するのに伴い、教育を受ける1号認定の子どもに対する3年保育を実施します。また、待機児童なども考慮し、適切に運営できるよう準備を進めます。
- ▶ **健康ポイント制度** 市民主体の健康づくりを促進し、健康寿命を延ばすことを目指します。

- ▶ **子ども・子育て支援** 妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援を行うため、専門職員による総合窓口を設置し、支援の充実を図ります。
- ▶ **保育所・幼稚園と小学校の連携** 保育所などで、専門職員が発達などに課題のある幼児への助言を実施している巡回相談を、市内全小学校1年生入学時に引き継ぎ相談を実施していきます。

健やか部

- ▶ **市民やハイカーの安全対策** 市民やハイカーの安全・安心確保のため、近年拡大が著しいナラ枯れなどの危険木による被害を防止するための対策を実施します。
- ▶ **新ごみ処理施設の整備** 現在、建設工事が行われています。また、稼働後にはリサイクルセンターと寺作業所を閉鎖することから、両施設の跡地利用の検討を進めます。

環境部

- ▶ **障がい福祉施策** 「障害者差別解消法」における合理的配慮や、不当な差別的取り扱い禁止に関する事項について、「職員対応要領」を定め、職員などを対象とした研修と市民への周知啓発を行います。
- ▶ **認知症高齢者施策** 早期発見・早期対応できる支援体制づくりを進めます。また、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向け、検討を進めます。

福祉部



都市整備部

- ▶ **星田駅周辺のまちづくり** 星田北・高田地区の早期の事業開始や星田駅北地区の準備組合への移行に向け、28年度は専任体制を整え、技術的支援などを行うとともに、財政支援内容を十分精査し、事業実現化を目指します。
- ▶ **移住・定住の促進事業** 子育て世帯が、市内に在住する親世帯と同居・近居してもらえるように、事業を促進します。

- ▶ **健康遊具の設置** 高齢者社会を見据え、健康寿命を延ばすまち、を目ざし、遊歩道の整備や公園などに健康遊具の設置を推進します。
- ▶ **下水道事業** 普及率約95%となっている下水道未普及地域の整備を引き続き推進します。また、未整備地域である星田北地域については、まちづくりを見据え、幹線管渠の整備に向けて検討を進めます。

教育総務室

- ▶ **新学校給食センター** 28年2月に建設工事が竣工を迎え、28年度から運用を開始します。施設能力を發揮した、より安全・安心でおいしさを追求した学校給食の提供を行います。
- ▶ **小学校の英語教育** 社会のグローバル化に対応するため、外国語指導助手を拡充するとともに、新たに「グローバル・コミュニケーション能力向上支援事業」を実施し、英語教育の充実を図ります。



学校教育部

- ▶ **学校規模の適正化** 27年度に策定した「交野市教育大綱」に基づき、子どもの減少や老朽化する学校施設の維持・更新などの課題に対応するため、「公共施設等総合管理計画」の策定と併せ、今後の学校規模の適正化について基本方針を策定します。

生涯学習推進部

- ▶ **社会教育** 市民がスポーツや文化活動などを通して、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、今後10年を目安とした「生涯学習基本計画」を策定します。
- ▶ **放課後児童会** 夏休み期間中などは、8時30分から開館していた児童会を、8時から利用できるよう人員を配置し、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりを推進します。

- ▶ **子どもの読書活動推進** 「第2・3次交野市子ども読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート事業での絵本の配布や、自動車文庫の夏期保育園などへの乗り入れなど、さまざまなサービスを実施します。
- ▶ **まちの図書館化事業** 図書に親しんでもらうため、リサイクル図書を活用して、市内の協力店などに「図書コーナー」を設置します。



水道局

- ▶ **AEDの配備** 28年度は、コンビニエンスストアと消防団7分団すべてにAEDを配備し、さらなる救命率向上を目指します。
- ▶ **消防指令業務** 枚方寝屋川消防組合との共同運用を円滑に継続し、救急重複出動などの相互応援協定を活用しながら、市民の安全・安心の向上を目指します。



消防本部

- ▶ **給水事業** 私市浄水場跡地で計画している、浄水池および送水ポンプ棟の築造工事は、自己水8・企業団水2の割合で「よりおいしい水」の給水に向け、30年度完成を目指し施工中です。
- ▶ **送・配水管の工事** 新ごみ処理施設および磐船地区への新規給水に伴う、送・配水管布設工事を28年度給水開始に向け取り組んでいます。

市長戦略を重点的に推進

28年度施政方針の内容は、多くが市長戦略に関連するものとなっております。しかし、これは市長戦略に掲げる施策のみを実施するというのではなく、これまでの施策や事業で必要なものはきっちり行っていく中で、特に重点的な取り組みを表したものです。

市長戦略についてのタウンミーティングでは、多くの市民のみなさんにご参加いただきました。いただいた貴重なご意見は市役所内で共有し、施策展開に生かすとともに、今後もみなさんと対話する機会を大切にしてまいります。

多くの課題もありますが、決して課題ばかりを強調し、悲観するのではなく、交野が持つ地域資源や長所を生かし、まちの魅力を高めていくために、職員が一丸となって考え行動し、しっかりと着実に歩みを進めてまいります。

交野市長 黒田 実



# 年金生活者等支援 臨時福祉給付金

問い合わせ 臨時福祉給付金推進室  
(TEL0570・021・192)

国が取り組む「一億総活躍社会」の実現に向けて、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援を行うとともに、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図ることを目的に、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が支給されます。

## ■高齢者向けの給付金

**基準日** 平成27年1月1日時点  
で、交野市に住民票がある人

**対象者** 28年度中に65歳以上になる(昭和27年4月1日以前に生まれた)人で、27年度の住民税が非課税、か

つ住民税が課税されている人の扶養親族でない人  
※生活保護の受給者は、対象となりません。



**支給額** 1人につき3万円  
(1回限り)

**申請期間** 5月2日(月)～  
8月2日(火)

※申請期間を過ぎると、支給されません。

※支給対象者と思われる人には、4月下旬から順次、制度の案内や申請書などを送付します。

■臨時福祉給付金(簡素な給付措置)および、障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金

次の給付金については、9月から受け付けを行います。  
▽26年度から、消費税引き上げに伴い実施された「臨時福祉給付金」が、引き続き支給されます。

▽新たに障害基礎年金・遺族

基礎年金の受給者向けの給付金が支給されます。

※支給額などの詳細は、「広報かたの」8月号でお知らせします。

## ■給付金の詐欺にご注意!

「高齢者向けの給付金」(3万円)を装った、振り込め詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。

自宅や職場などに市や厚生労働省などをかかった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず市役所か交野警察署にご連絡ください。

▽市や厚生労働省が、ATMの操作をお願いすることや、給付のために手数料などの振り込みを求められることは、絶対にありません。

▽ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはありません。

▽厚生労働省が住民のみさんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

**問い合わせ** 交野警察署(TEL 891・1234)か、警察相談専用電話(#9110)

## 消費者相談

～「電力小売自由化」は  
しっかり比較・検討して契約を～

問い合わせ 消費生活センター(ゆうゆうセンター1階、TEL 891・5003)



**Q** 4月から電力小売自由化になりませんが、何かしないと電気が止まるのでしょうか。

**A** 何もしなくても、今までの電力会社から引き続き、電気が供給されます。電気が止まることはありません。

**助言** 電力小売自由化で、経済産業大臣の許可を受けたさまざまな業種の会社が、電力を消費者に販売します。消費者は、会社や料金プランを自由に選択できるように

さまざま暮らし方に合った料金体系、ガスや通信などの電力以外の商品やサービス契約とのセット割引などがあり、お得な会社・プランは、家庭によって異なってきます。十分に情報を集めて比較し、検討しましょう。

「小規模会社と契約すると停電が増える」「スマートメーターに取り換えると費用がかかる」という説明は、うそです。突然の電話や訪問で勧誘されて、よく分からないままに、その場で契約をしてはいけません。

まずは、業者の許可の有無について確かめましょう。また、「料金が安くなる」と説明を受けた場合は、条件や契約期間、解約料について確認しましょう。詳しくは、当センターにご相談ください。





## 「おりひめ給食センター」が完成

新給食センター「おりひめ給食センター」は、4月1日（金）から運用を開始します。センターで調理した給食が、全市立小・中学校に配送されることとなります。

### ★「学校給食課」の名称変更と移転

現在、青年の家内にある「学校給食課」の執務室が、5月9日（月）からおりひめ給食センターに移転し、名称が「学校給食センター」に変更となります。5月9日以降の給食費の徴収に関する事務などは、おりひめ給食センターで行います。



問い合わせ おりひめ給食センター（TEL 810-80012）

## 高額医療・高額介護合算制度

問い合わせ 各担当課

医療保険と介護保険の両方に自己負担がある世帯で、1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）のそれぞれの自己負担額を合算して、自己負担限度額に500円を加えた額以上の場合は、申請に基づき、その超えた金額を支給します。同一世帯内でも、対象年度の末日（通常は7月31日）に、加入している医療保険ごとに計算します。

なお、自己負担額の合算は、高額療養費や高額介護サービス費を受給した後の自己負担額を合計して合算します。

### ■申請手続き

後期高齢者医療制度加入で該当すると思われる人には1月下旬に、国民健康保険加入で該当すると思われる人には3月下旬以降に申請書が送付されています。

申請書に必要事項を記入し、各医療保険者に提出してください。なお、計算期間中に保険者の変更などにより、申請書が送付されないことがありますので、下表のいずれかに該当する場合は、お問い合わせください。

### ■70歳以上の人がいる世帯の自己負担限度額

※1 11ただし、住民税課税所得が145万円以上でも要件を満たせば、申請により「一般」の区分と同様になります。

※2 11住民税非課税世帯Iで複数の介護サービス利用者がいる世帯の場合は、介護支給分の限度額が31万円となります。

▽住民税非課税世帯II世帯  
全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得が0円の世帯の人

▽住民税非課税世帯II世帯  
全員が住民税非課税でI以

70歳以上の人がいる世帯の自己負担限度額（年額）

| 所得区分               | 後期高齢者医療制度<br>+ 介護保険（75歳以上<br>の人がいる世帯） | 国民健康保険 + 介護<br>保険（70～74<br>歳の人がいる世帯） |
|--------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
|                    | 現役並み所得者（住民税課税所得145万円以上）※1             | 67万円                                 |
| 一般（住民税課税所得145万円未満） | 56万円                                  |                                      |
| 住民税非課税世帯II         | 31万円                                  |                                      |
| 住民税非課税世帯I          | 19万円（※2）                              |                                      |

70歳未満の世帯の自己負担限度額（年額）

| 所得区分「総所得金額等」            | 国民健康保険 + 介護保険 |
|-------------------------|---------------|
| 上位所得者（所得901万円超え）        | 176万円         |
| 上位所得者（所得600万円超え901万円以下） | 135万円         |
| 一般（所得210万円超え600万円以下）    | 67万円          |
| 一般（所得210万円以下）           | 63万円          |
| 住民税非課税世帯                | 34万円          |

が変更になっています。

### ■問い合わせ先

▽国民健康保険加入者II医療保険課（TEL 892-0121）  
▽後期高齢者医療制度加入者II府後期高齢者医療広域連合給付課（TEL 06-4790-2031）

▽社会保険加入者II加入している医療保険者

▽介護保険II高齢介護課（TEL 893-6400）



## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

問い合わせ 子育て支援課  
(TEL 893・6406)

4月から、児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変わります。

■児童扶養手当支給額の改定  
支給額（月額） 下表のとおり

対象 18歳になつてから最初の3月31日までの児童（一定の障がいがある場合は20歳未満の児童）で、両親のどちらかが、死亡・離婚、または一定の障がいの状態であるなどの児童を監護・生計維持している人、または父母に代わつて児童を養育（同居・監護・生計維持）している人

※再婚（内縁を含む）、父または母の帰還、児童を養育しなくなったなど、支給資格がなくなったときは、すぐに届け出をしないでください。届け出をしないまま手当てを受けていると、資格がなくなつた日にさかのぼつて手当てを返金していただきます。

| 4月からの児童扶養手当の額 |                               |   |
|---------------|-------------------------------|---|
| 対象児童数         | 全部支給                          | 一部支給  |
| 1人目           | 月額 42,330 円<br>(以前は 42,000 円) | 月額 9,990 円～ 42,320 円<br>(以前は 9,910 円～ 41,990 円) |
| 2人目           | 月額 5,000 円を加算（変更なし）           |   |
| 3人目以降         | 1人増えるごとに月額 3,000 円を加算（変更なし）   |   |

■特別児童扶養手当支給額の改定  
支給額（月額）  
▽1級 5万1500円（以前は5万1100円）  
▽2級 3万4300円（以前は3万4030円）

対象 20歳未満で、政令に規定する障がいの状態にある児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいづれか1人）が、父母に代わつて児童を養育（同居・監護・生計維持）している人

■受給条件  
児童扶養手当・特別児童扶養手当とも、公的年金給付との関連や所得制限、支給要件などの条件があります。

※手当てを受けている人で、障がいの程度・住所・名前などに変更があつた場合は、届け出をしてください。  
■次回の定時払い  
児童扶養手当・特別児童扶養手当ともに、4月11日（月）です。

## 保育料などの取り扱いが一部変更

問い合わせ こども園課  
(TEL 893・6407)

保育所などに入所している子どもの保育料などの取り扱いが、次のとおり一部変更となります。



■28年3月末日で、旧年少扶養控除の取り扱いが終了しました  
27年度から、国の制度改正により、保育料の算定方法が

変更され、これまでの所得税から市町村民税による計算となり、年少扶養控除などの廃止に伴う影響も考慮しない取り扱いとなりました。

ただし、27年度は市の経過措置として継続していましたが、28年3月末日をもって終了となりました。これにより、扶養人数や所得が同じであっても、保育料に変更が生じることがあります。

■多子・ひとり親世帯などの保育料軽減が始まります  
国の制度改正により、28年度における幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みとして、年収約360万円未満相当の世帯については、従来の多子軽減における年齢の上限を撤廃します。

また、年収約360万円未満相当のひとり親世帯および、障がい児（者）のいる世帯については、負担軽減措置を拡大し、第1子については現行階層の半額、第2子については無償化することとなりました。

※保育料などの詳しくは、こども園課までお問い合わせください。





## 後期高齢者医療のお知らせ

問い合わせ 医療保険課  
(TEL 892・0121)

### 保険料の算定式

$$\begin{aligned} & \text{年間保険料} (\ast 1) \\ & \quad \parallel \\ & \text{被保険者均等割額} \langle \text{被保険者} \\ & \text{1人あたり5万1,649円} \rangle \\ & \quad + \\ & \text{所得割額} \langle \text{賦課の基となる所得金額} (\ast 2) \times 10.41\% \rangle \end{aligned}$$

- (※1) 保険料年額の限度額は57万円です。  
(※2) 前年の総所得金額・山林所得金額・他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額33万円を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

■28・29年度の保険料  
保険料は2年ごとに見直されており、28年度から保険料率が変わります。保険料の算定式は左図のとおりとなります。

■保険料の軽減  
①世帯の所得水準に応じて、被保険者均等割額が軽減さ

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象になります。  
②所得割額の賦課対象者の内、算定にかかる所得金額が58万円以下(年金収入のみ)の場合は211万円以

れます(下表のとおり)。  
※基礎控除額などの数値は、今後の税制改正などにより変動することがあります。  
※軽減に該当するかを判断する総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。  
※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金などに係る所得金額から15万円が控除されま

下)の人は、所得割額が5割軽減されます。  
③後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人は、所得割額は課されず、被保険者均等割額が9割軽減されます。

| 被保険者均等割軽減の所得判定区分 |  | 軽減割合 | 軽減後の額(年額) |
|------------------|--|------|-----------|
| ①                | 下欄②に属する被保険者であり、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する)     | 9割   | 5,164円    |
| ②                | 世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが、基礎控除額(33万円)を超えないとき                       | 8.5割 | 7,747円    |
| ③                | 世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが【基礎控除額(33万円) + 26万5,000円 × 被保険者の数】を超えないとき | 5割   | 25,824円   |
| ④                | 世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが【基礎控除額(33万円) + 48万円 × 被保険者の数】を超えないとき      | 2割   | 41,319円   |

### ■保険料通知の送付時期

「保険料額決定通知書」または「納入通知書」は、7月中旬に送付を予定しています。7月以降に被保険者となった人には、8月以降に順次、通知書を送付します。

### ■28年2月に保険料を年金天引きで納付した人

4・6・8月の年金受給時に、2月に年金天引きされた金額と同額を仮徴収額として年金天引きします。なお、保険料額の通知はありません。

### ■簡易申告書の送付

保険料の軽減、自己負担割合や自己負担限度額の判定は所得情報を基に行います。そのため所得情報のない人には、6月頃に簡易申告書を送付します。

### ■健康診査費用の助成

4月下旬、被保険者に「健康診査受診券」を送ります。年度途中に75歳になる人には、誕生月の翌月初旬に順次送ります。

広域連合が指定する医療機関で、有効期限まで無料(年度中1回)で受診できますので、事前に医療機関などに予約し、受診券と被保険者証を持って

受診してください。

※3月に75歳になる人には、4月に受診券を送りますので、受診は翌年度になります。

### ■人間ドック費用の助成

被保険者が人間ドックを受診した場合、費用の一部を助成(年度中1回)しています。助成には申請が必要です。申請するまでの間は、領収書などを大切に保管してください。

助成額 上限2万6000円  
申請に必要なもの 人間ドックの領収書、人間ドックの検査結果通知書などの写し、被保険者証、口座情報  
申請窓口 市医療保険課

申請窓口 市医療保険課  
制度に関する問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合事務局

▽保険料、被保険者資格、被保険者証などII資格管理課 (TEL 06・4790・2028)  
▽給付事務、保健事業(健康診査)、医療費通知、レポート点検などII給付課 (TEL 06・4790・2031)

■保険料の納付、その他各種届出に関する問い合わせ

▽市医療保険課



# 28年度の市税の納期

問い合わせ 税務室  
(TEL 892・0121)

28年度の納税通知書の発送時期、納期限は下表のとおりです。

## ■口座振替制度のご案内

市税(市・府民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税、軽自動車税)の納付には、便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

申し込みは、市内の金融機関またはゆうちょ銀行・郵便局窓口にて口座振替申込書があります。納期限の1か月前までに、申込書に記載のある市指定金融機関の窓口でお申し込みください。

また、前納(全期一括)を希望する人は、固定資産税・都

| 税目            | 市・府民税<br>(普通徴収) | 固定資産税<br>都市計画税 | 軽自動車税    |
|---------------|-----------------|----------------|----------|
| 納税通知書<br>発送時期 | 6月上旬            | 5月上旬           | 5月上旬     |
| 第1期納期         | 6月30日(木)        | 5月31日(火)       | 5月31日(火) |
| 第2期納期         | 8月31日(水)        | 8月1日(月)        | —        |
| 第3期納期         | 10月31日(月)       | 9月30日(金)       | —        |
| 第4期納期         | 12月26日(月)       | 11月30日(水)      | —        |

市計画税は4月末まで、市・府民税は5月末までにお申し込みください。  
なお、引き落としは各納期限の日に指定口座から引き落とします。

※口座振替申込書は、市外の金融機関にはありませんので、市外金融機関を利用する場合は、税務室納税管理係にご連絡ください。

# 社会保障・

# 税番号制度

1人に1つのマイナンバー

問い合わせ 市民課(TEL 892・0121)



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

## マイナンバーカードの 交付場所の変更

マイナンバーカード(個人番号カード)の取得申請をした人には、市役所から交付通知はがきを送付します。はがきを受け取られたら、記載されている交付日時や必要書類を確認の上、期限内にお受け取りください。なお、申請から受け取りまでは、約2か月かかります。

※マイナンバーカードの受け取りは本人に限ります。ただし、病气などでやむを得ない場合は、代理人に受け取りを委任できます。事前に市民課まで、ご相談ください。  
交付場所 市役所本館1階 市民課

交付日 平日の午前9時〜午後

後5時30分

※マイナンバーカードの発送状況は、マイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>)で確認できます。

◆マイナンバー総合フリーダイヤル(4月1日(金)〜)  
電話番号 0120・95・0178(無料)

対応時間 平日の午前9時30分〜午後8時、土日曜日、祝日の午前9時30分〜午後5時30分

## マイナンバーカードの コンビニ交付

マイナンバーカードを取得すると、全国のコンビニエ

ンストアで、住民票などの証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」が利用できます(マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です)。取得できる証明書 住民票、印鑑証明書、戸籍謄・抄本と戸籍の附票(本籍地が交野市の人のみ)、最新年度の本人の課税証明書(住民票が交野市にあり、交野市で課税されている人のみ)

利用時間 午前6時30分〜午後11時まで(12月29日〜1月3日を除く)

利用場所 全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、サークルKサンクス

※住基カードやマイナンバー通知カードでは、証明書の取得はできません。



＝ 今年も 7,000 人の笑顔が集まる！ ＝



## 第5回 Ring of Red

かたの

# 交野市チャリティーマラソン2016

〈開催日〉 4月17日(日) 〈会場〉いきいきランド交野

この大会には今年も7,000人を超えるランナーがエントリーしており、10<sup>キロ</sup>マラソンとして日本最大級の参加者数となっています。マラソン会場では、「交野いきいきマルシェおりひめの駅」や「ふるさとチョイスコーナー」が設けられ、マラソンに参加しない人たちも楽しめます。

沿道や会場でのみなさんの声援が、ランナーの大きな励みになります。ぜひ、市民のみなさんも一緒にチャリティーマラソンを盛り上げ、楽しみましょう。 問い合わせ 秘書・政策企画課 (TEL 892・0121)



大会実行委員長  
赤星憲広さん

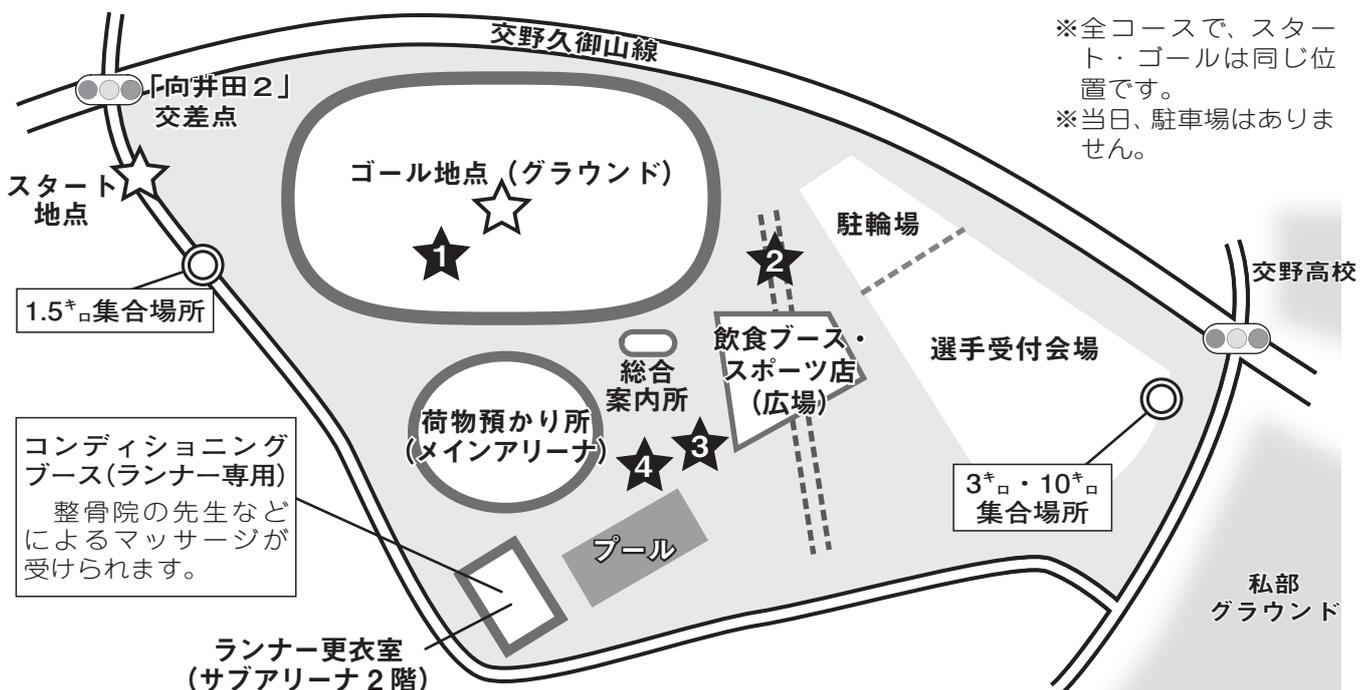
当日は、1.5<sup>キロ</sup>・3<sup>キロ</sup>コースをみなさんと一緒に走る予定です。

応援をよろしくお願ひします。

### 〈大会当日スケジュール〉

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 7:30  | 各クラスランナー受付開始                    |
| 8:00  | スポーツ店オープン                       |
| 9:00  | 飲食ブースオープン                       |
| 9:30  | 1.5 <sup>キロ</sup> (車いす) コーススタート |
| 10:00 | 3 <sup>キロ</sup> コーススタート         |
| 11:00 | 10 <sup>キロ</sup> コーススタート        |
| 13:15 | TEE スペシャルミニライブ                  |

## いきいきランド交野会場図



★ シンガーソングライター TEE さん スペシャルミニライブ



赤星憲広さんの「リングオブレッド」の活動に共感し、今回ゲストとして参加してくれる、シンガーソングライターのTEEさんによるスペシャルミニライブを開催します。

グラウンド観覧席(2階・約1,000席)からお楽しみください。

時間 13:15～

場所 グラウンド内ステージ

「5年後のアイラブユー」は、交野市チャリティーマラソンのラジオCMソングとして放送中です!

★ 交野いきいきマルシェ おりひめの駅



時間 9:00～14:00

※雨天縮小開催・荒天中止

交野産の野菜直売・物産・飲食ブースなど、盛りだくさんの内容となっています。

女性和太鼓ユニット「びんが」

大阪を中心に幅広く活動している、平成生まれのプロ和太鼓ユニットによる演奏です。力強い和太鼓の演奏で、会場を盛り上げます。



演奏スケジュール

▷ 11:00 スタート地点

▷ 13:00 グラウンド内ステージ

交野お店巡り ショーレン バル

桜まつりの一環として、交野市商業連合会がバルを開催しています。参加している市内飲食店・小売店で、お得で魅力のある商品をチケット1枚と交換できます。

マラソン会場内のバル参加店でもチケットが利用できますので、ぜひ活用してください。

開催期間 4月15日(金)～17日(日)

チケット 1冊2,000円(500円5枚綴り)

販売期間 4月1日(金)～17日(日)

販売冊数 1,000冊

販売場所 市内バル参加店(店頭に掲示)、マラソン会場内マルシェの商業連合会ブース(17日のみ)  
※会場で使い切れなかったチケットは、4月18日(月)～25日(月)まで、1枚400円の金券として市内のバル参加店の一部で使用できます。

※詳しくは、ホームページ(<http://katano-shouren.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ 北大阪商工会議所交野支所内(Tel. 892・6700)

★ ふるさとチョイスコーナー

全国から集まるランナーや市内のみなさんに、交野の物産を知っていただくコーナーです。その場で「ふるさと寄附」の申し込みもできますので、ぜひお立ち寄りください。

▷ 地元の名産品の試食・試飲・販売

▷ ふるさと寄附コーナー

★ マラソン応援ポスター展示

市内の小学生が描いたマラソン応援ポスター約200枚を展示します。赤星さん他、審査員により選ばれた最優秀賞1作品、優秀賞6作品は掲示にて発表します。心のこもった作品をぜひご覧ください。

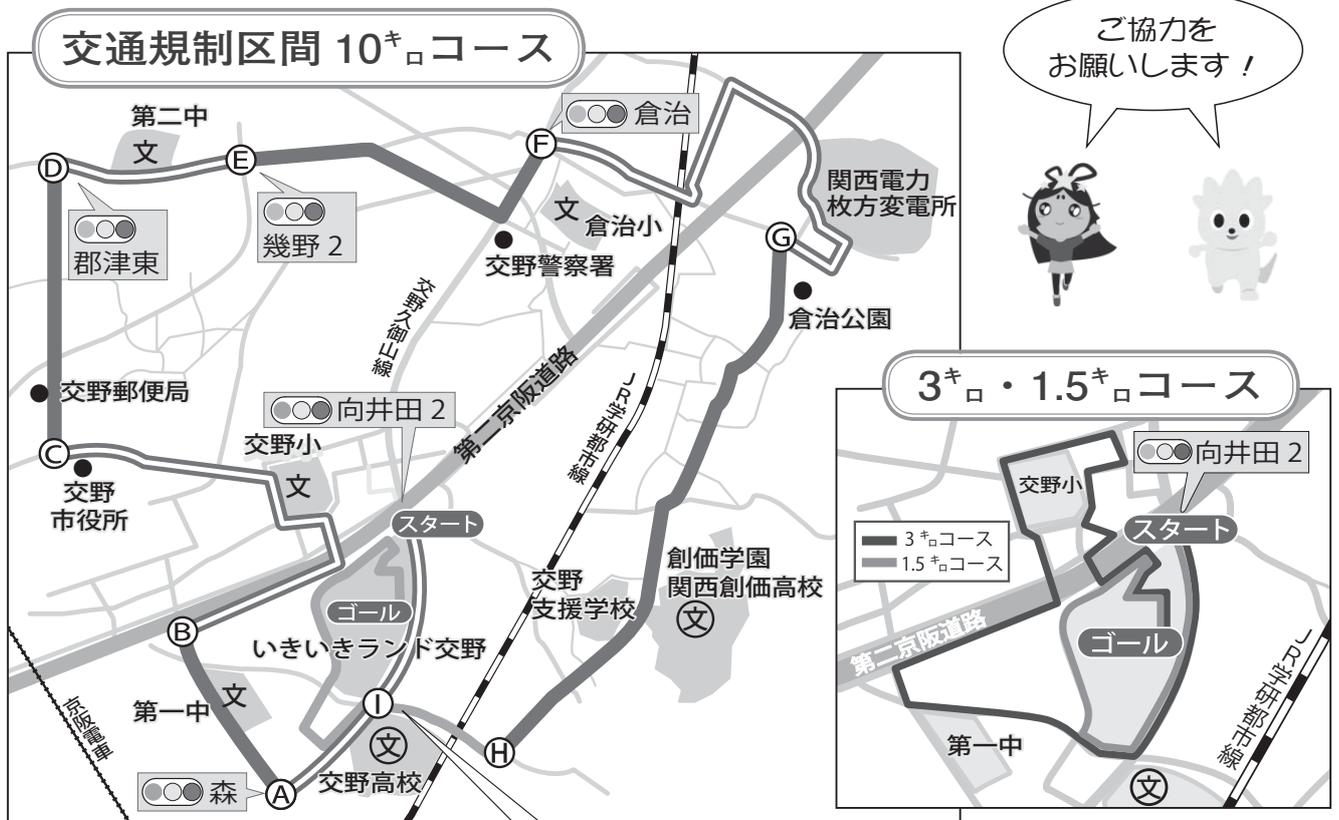


沿道各所で、応援グッズ(手旗)を配布します。事前に欲しい人には、秘書・政策企画課企画担当(市役所本館2階)でお渡しします。

※数量限定



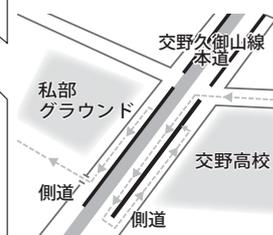
# △ 4月17日(日) 交通規制のお知らせ △



## 〈交通規制の時間〉

| 区 間    | 交通規制時間      |
|--------|-------------|
| スタート⇒A | 9:15～11:20  |
| A⇒B    | 9:45～11:20  |
| B⇒C    | 9:45～11:25  |
| C⇒D    | 10:50～11:35 |
| D⇒E    | 10:55～11:45 |
| E⇒F    | 10:55～11:50 |
| F⇒G    | 11:00～11:55 |
| G⇒H    | 11:05～12:10 |
| H⇒I    | 9:15～12:25  |
| I⇒ゴール  | 9:15～12:30  |

## I 地点付近の詳細地図



- ▷ 11時20分以降は、交野久御山線の■で塗られた車線(片道)は車両通行ができません。
- ▷ 点線←の矢印はランナーが通過するルートです。

- ① 10<sup>キ</sup>コース地図の「スタート⇒I」の区間は、10<sup>キ</sup>・3<sup>キ</sup>・1.5<sup>キ</sup>コースのランナーが通過します。
- ② マラソンコースエリア内から外、またはその逆へ車両で移動する場合は、第二京阪道路の側道(向井田2)をご利用ください。
- ③ コース上は車両・歩行者などの通行はできません。通行者に、コース手前で迂回をお願いする場合があります。

※交通規制の時間は、当日の競技状況によって変更する場合がありますので、ご了承ください。

## 施設の臨時休館・開館のお知らせ

マラソンの開催に伴い、いきいきランド交野のプール・トレーニングルームが、次のとおり臨時休館・開館します。なお、臨時開館はプール・トレーニングルームのみです。

臨時休館 4月17日(日)終日      臨時開館 4月19日(火)午前9時30分～午後5時  
問い合わせ いきいきランド交野(Tel 894・1187)



## 飼い犬登録と 狂犬病予防注射

問い合わせ 環境衛生課 (TEL 892・0121)

狂犬病予防注射は1年に1回、必ず受けなければなりません。今年度の集合注射を次のとおり行います。

また、既登録者には「平成28年度春の集合注射のお知らせ」をお送りしています。事前に予約票を記入の上、持参してください。忘れた場合は、手続きに時間がかかります。

**とき・ところ** 下表のとおり

**対象** 交野市に登録済みの生後91日以上の犬(室内犬も同様)

※犬は十分制御できる人が連れ、首輪・リードは安全な

ものを装着し、かみくせがある場合は口輪などを付けてください。

**【注意点】**

次の①～⑤に該当する犬は、注射を受けられない場合があります。事前に申し出てください。

①妊娠の可能性がある(最近交配させた)か、1か月以内に他の予防注射を受けた  
②過去に注射などでアレルギー症状が出た  
③下痢・おう吐・せきなどの症状がある  
④体調不良・食欲異常がある

|          | 10:00～11:30            | 13:30～14:15          | 15:00～15:45      |
|----------|------------------------|----------------------|------------------|
| 4月5日(火)  | 倉治公民館                  | リニアパーク北公園(星田西体育施設北側) | 星田出張所            |
| 4月6日(水)  | 市役所別館東                 | 南星台4丁目西公園            | 星田山手自治会館         |
| 4月7日(木)  | 星田会館                   | 森区民ホール               | ゆうゆうセンター西側駐車場    |
| 4月8日(金)  | ドッジボール広場(向井田第二京阪道路高架下) | 郡津駅西口前(松塚公園内)        | 郡津公民館            |
| 4月11日(月) | 育苗センター(ふじがお幼稚園横)       | 第1児童センター(幾野)         | さくら丘自治会館(天野が原町)  |
| 4月12日(火) | 市役所別館東                 | 妙見東自治会館              | 妙見坂1丁目公園(ちびっこ広場) |
| 4月13日(水) | 星田会館                   | 百重ヶ原ちびっこ広場(私市山手)     | 私市会館             |
| 4月14日(木) | ——                     | 教育文化会館               | 倉治公民館            |

※雨天の場合も実施します。  
※駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。

⑤治療中の病気がある  
※集合注射ができなかった場合は、後日動物病院で注射を受けてください。

※注射当日は、激しい運動や入浴を避け、安静にさせてください。

**内容** 飼い犬登録(未登録者のみ)、各種変更届および死亡届、狂犬病予防注射および注射済票の交付

※転入届は、今までの市町村

▽予防注射・注射済票交付手数料 3250円

**手数料**

▽飼い犬登録手数料(未登録者のみ) 3000円

▽交付された鑑札を  
持参してください。鑑札がない場合は再発行(手数料1600円)になります。

※飼犬が死亡したときは、必ず届け出て、登録時の鑑札を返却してください。

### 狂犬病を 予防しましょう



狂犬病は、狂犬病ウイルスによる感染症で、発症すると100%死亡するといわれています。また、発症前の潜伏期間中の免疫治療があります。発症してからの治療法はありません。

日本では、1957年以降、国内発生例はありませんが、人や動物の移動が盛んな近年、海外との行き来で、いつどんな形で国内に侵入してくるか分かりません。

狂犬病が一度国内で流行すると、撲滅するのに膨大な費用と時間が必要となります。万が一、狂犬病が侵入した場合の流行を防ぐため、犬への狂犬病予防注射は大変重要なものです。

そのため日本では、狂犬病予防法で犬の飼い主に、次のことを義務付けています。

▽飼い犬登録を行い、鑑札の交付を受ける

▽年1回狂犬病予防注射を犬に受けさせ、注射済票の交付を受ける



# お知らせ

# ひろば

## 電話番号案内

|   |              |
|---|--------------|
| 市役所本館   | TEL 892・0121 |
| 秘書・政策企画課、財務課、財産管理課、総務課、人事課、情報課、税務室、市民課、医療保険課、パスポートコーナー、会計室、行政委員会事務局（選挙管理委員会事務局）、議会事務局、土地開発公社、臨時福祉給付金推進室 | TEL 892・0121 |
| 市役所別館   | TEL 892・0121 |
| 都市計画課、開発調整課、土木建設課、下水道課、環境衛生課、農業委員会事務局   | TEL 892・0121 |
| 市役所第2別館   | TEL 892・0121 |
| みんなの活力課、地域安心課   | TEL 892・0121 |
| 星田出張所   | TEL 891・2031 |
| ゆうゆうセンター  | TEL 893・6400 |
| 福祉総務課、生活福祉課、障がい福祉課、高齢介護課、消費生活センター   | TEL 893・6400 |
| 人権と暮らしの相談課  | TEL 817・0997 |
| 健康増進課   | TEL 893・6405 |
| 子育て支援課  | TEL 893・6406 |
| こども園課   | TEL 893・6407 |
| 社会福祉協議会   | TEL 895・1185 |
| 地域包括支援センター  | TEL 893・6426 |
| こどもゆうゆうセンター   | TEL 892・3077 |
| ボランティアセンター  | TEL 894・3737 |
| 環境事業課（ごみ）、環境総務課   | TEL 892・2471 |
| 粗大ごみ予約受付センター  | TEL 891・5374 |
| 乙辺浄化センター（し尿）  | TEL 892・2472 |
| リサイクルセンター   | TEL 893・8651 |
| 青年の家  | TEL 892・7721 |
| 社会教育課、青少年育成課  | TEL 892・7721 |
| 社会教育課文化財係   | TEL 893・8111 |
| 教育総務室   | TEL 810・0530 |
| 学校管理課、学校給食課   | TEL 810・8010 |
| 指導課   | TEL 810・0522 |
| 青年の家図書室   | TEL 893・4881 |
| 体育文化協会  | TEL 891・3456 |
| 星の里いわふね   | TEL 893・3131 |
| 星田西体育施設   | TEL 893・7721 |
| 第1児童センター  | TEL 893・1144 |
| いきいきランド交野   | TEL 894・1181 |
| 倉治図書館   | TEL 891・1825 |
| 歴史民俗資料展示室   | TEL 810・6667 |
| いきものふれあいセンター  | TEL 893・6520 |
| 消防本部・署  | TEL 892・0119 |
| 総務課、予防課、警備課、通信指令室   | TEL 892・0119 |
| 水道局   | TEL 891・0016 |
| 総務課、工務課、浄水課、新浄水施設整備室  | TEL 891・0016 |
| 水道サービス株式会社  | TEL 894・0105 |
| シルバー人材センター  | TEL 893・0430 |
| ファミリー・サポート・センター   | TEL 893・0757 |



## 春の山野草 ウォッチング

とき 4月17日(日)午前  
9時〜午後3時(雨天中止)  
集合 午前9時に私市駅前  
内容 くろんご園地や傍示の里で、山野草のきれいな花を観察し、自然保護の大切さを学ぶ。  
参加費 無料  
服装 歩きやすい服装・靴  
持ち物 弁当、飲み物、雨具、筆記用具、あれば野草図鑑とルーペ。

指導 北河内自然愛好会  
西畑敬一さん  
申し込み 直接集合場所  
問い合わせ いきものふれあいセンター

## スマイレミニ観察会

とき 4月12日(火)午前  
10時〜正午(雨天中止)  
集合 午前10時に、いきものふれあいセンター  
※駐車場はありません。車で  
の来場はご遠慮ください。  
内容 スマイレの種類や特徴と、その他の春の草花を観察する。

参加費 無料  
持ち物 あれば野草図鑑、ルーペ  
申し込み 直接集合場所  
問い合わせ いきものふれあいセンター

## 初夏のバード ウォッチング

とき 4月24日(日)午前  
9時〜午後3時(雨天中止)  
集合 午前9時に私市駅前  
内容 渡ってきた夏鳥と、繁殖期に入った野鳥を観察し、その特徴などを学ぶ。  
コース 私市駅〜くろんご園地〜傍示の里〜天田神社

参加費 無料  
服装 歩きやすい服装・靴  
持ち物 弁当、飲み物、雨具、あれば双眼鏡と野鳥図鑑  
指導 交野野鳥の会  
申し込み 直接集合場所  
問い合わせ いきものふれあいセンター

## 里山大好き観察会

くろんご園地の遅咲きの桜



とき 4月24日(日)午前  
9時30分〜午後2時30分(雨天中止)  
集合 午前9時30分に私市駅前  
コース 月の輪の滝〜すいれん池〜傍示の里〜河内森駅(解散)  
参加費 無料  
持ち物 弁当、飲み物、雨具  
講師 交野自然の杜クラブ 富永克己さん他  
※歩きやすい服装・靴で、お越しください。  
申し込み 直接集合場所  
問い合わせ 交野みどりネット事務局(環境衛生課内)

間違い電話が増えています。おかけ間違いのないようご注意ください。

## 春の山地自然を守る運動

市山地対策協議会は、4月1日(金)～5月31日(火)までの期間、「こみ捨てぬ心が育てる豊かな自然」をスローガンに「春の山地自然を守る運動」を展開します。

「こみの自主的な持ち帰りや清掃ハイキングなどを実施し、運動に協力してくれるグループ・団体には、ごみ袋を無料でお渡しします。

問い合わせ 同協議会事務局(環境衛生課内)

## 獅子窟寺見学・イチゴ狩りウォーク

とき 5月7日(土)午後1時～4時(雨天の場合は8日(日))

集合 午後1時に河内磐船駅前

内容 天田神社―獅子窟寺―松宝寺―イチゴ狩り(30分間食べ放題)―河内磐船駅(解散)

定員 先着30人

参加費 小学生未満1000

円、小学生1200円、中学生以上1800円(保険・資料代、イチゴ狩り代)

申し込み 4月1日(金)から、①参加者名②年齢③住所④日中に連絡が取れる電話番号を記入の上、ファクス(0693・2636)か、

eメール(hoshi-machi@katano-kanko.com)

問い合わせ 星のまち観光協会(Tel 050・3740・7262)



## 教育

### 就学援助制度

対象 27年中(1月～12月)の世帯全員の所得が認定基準以下で、生活が不安定であるため、児童・生徒の学習にかかる費用の支払いが困難な家庭

援助内容 学校でかかる費用の一部

援助費目 学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費

※医療費は学校で医療券の交付を受けて治療をした場合

で、対象は学校病(トフラコマ、結膜炎、白せん、かいせん、のうかしん、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、寄生虫病、う歯)に限りです。

申し込み 5月6日(金)までに申請書(各学校ですべての児童・生徒に配布)に必要事項を記入し、児童・生徒が通学している学校または、教育委員会へ提出

※27年度に援助を受けている場合でも、28年度の申請が必要ですが、希望する人は、必ず申請してください。



## 文化

### 青少年音楽団体 第40回定期演奏会



少年少女合唱団・ジュニア

## 青少年コーナー 研修会に参加して

過日、大阪府青少年指導者合同研修会で、交野市の年間活動を映像とともに発表しました。他市も、それぞれの特色を生かした活動を発表していました。

各市の青少年指導員も、活動の基本となっている、次代を担う子どもが成長していく姿に関わる喜びを感じる思いは、みんな同じでした。また、それぞれが、自分たちのできることを地道に行っていることが、よく分かりました。

発表の後は、若い世代を育てている関西で有名な企業の社長の講演を聞き、地域活動に関わることのできるありがたさを、あらためて感じ、元気をもらえた1日でした。問い合わせ 青少年育成課

吹奏楽団・チアリーディングクラブが、1年間の活動成果を披露します。

とき 4月10日(日)午後1時(開演)

ところ 星の里いわふね

入場料 無料

問い合わせ 青少年育成課

とき 4月～29年3月までの毎月第4土曜日(8月1月を除く)午後1時～4時

ところ 星の里いわふね 展示ロビー

対象 高校生以上の市内在住・在勤者

定員 先着10人

参加費 1回500円

持ち物 あれば小刀、ナタ、竹用のこぎり

指導 岡田実さん

申し込み・問い合わせ 4日(月)から、星の里いわふね(火曜日休館)

### 竹クラフト教室

竹を使って、味わいのある作品を作りましょう。道具の使い方など、初歩から指導します。



# 文化

## 青少年音楽団体 団員募集

### ■青少年少女合唱団

対象 小学校3～6年生  
(在団期間は高校2年生まで)

募集人数 20人

練習 毎週土曜日午後1時

～4時に青年の家

活動費 月額700円

制服代 1000円(貸与金)

### ■ジュニア吹奏楽団

対象 小学校4年生～中学

校3年生(在団期間は高校

2年生まで)

募集人数 若干名

練習 毎週日曜日午後1時

～4時に青年の家

活動費 月額800円

制服代 実費

※楽器は貸与します。

### ■チアリーダーディングクラブ

対象 小学校2～4年生

(在団期間は中学校3年生

まで)

募集人数 若干名

※応募者多数の場合は抽選し

ます。

練習 毎週土曜日午前9時

30分～11時30分に青年の家

活動費 月額700円

制服代 5万円程度

※練習日はいづれも変更する

場合があります。

申し込み・問い合わせ 4月

13日(水)までに、青少年育

成課

## 市民教養講座

### 「歴史自然講座」



戦国初の天下人、三好長慶  
が居城とした飯盛城跡を目ざ  
し、飯盛山を登ります。

とき 5月18日(水)

集合 午前9時30分に、四

条驛駅

ところ 四條驛市・飯盛城

テーマ 三好長慶の「本拠地」

となった飯盛城

対象 市内在住・在勤者

定員 先着80人(最小催行

人数30人)

受講料 800円(保険・資

料代など)

※交通費などは、別途自己負

担となります。

講師 交野山の会 佃肇さ

ん・山下敏夫さん

申し込み 4月18日(月)午

前9時から参加費を添えて

直接、青年の家窓口

※参加費はお釣りがないよう

にご用意ください。

問い合わせ 社会教育課

## 家庭教育学級友の会

### 公開講座

とき 5月13日(金)午前

10時～正午(9時30分から

受け付け)

ところ いきいきランド交野

1階 会議室1・2

テーマ 「更年期をいきいき

と生きるために」

対象 市内小・中学生の保

護者、または家庭教育に興

味がある人

定員 先着40人

参加費 無料

講師 女性ライフサイクル

研究所Feiien(フェ

リアン)副所長 津村薫さ

ん

申し込み 5月6日(金)

## 交野市子どもプラン参加者募集

市教育委員会は、自然や人々、仕事などと  
触れ合いながら、さまざまな体験をする「交  
野市子どもプラン」を行っています。

期間 5月～29年3月に8回程度の活動  
※活動内容は、申込締め切り後、参加者に通  
知します。

内容 自然体験・ものづくり  
体験・仕事体験・実験など

対象 市内在住の小学校4年  
生～中学校3年生

定員 60人(申込者多数の場合は抽選)

参加費 800円(保険代)

※お釣りのないようお願いします。

※活動によっては、別途実費徴収あり

申し込み・問い合わせ 4月1日(金)～  
22日(金)までに参加費を添えて、青少  
年育成課



# 福祉

## ボランティアサロン

誰でも気軽に集まれる、ボ  
ランティアサロンです。

までに電話が、eメール  
(syakyou@city.katano.  
osaka.jp)に名前・住所・  
電話番号(携帯電話番号)・  
学校名・学年を記入の上、  
社会教育課  
問い合わせ 社会教育課

これからボランティア活動  
を始めたい人、すでに活動中  
で他の活動にも興味がある人  
は、ぜひご参加ください。

とき 4月22日(金)午前

10時～正午

ところ ボランティアセン

ター

内容 さまざまなボラン

ティアの紹介、活動見学

対象 ボランティア活動に

興味がある市民

定員 20人

参加費 無料  
申し込み・問い合わせ ボラ  
ンティアセンター

## 寝具類の丸洗いサービス

寝具類の衛生管理が困難な人に、寝具類の水洗い・乾燥・消毒などの費用を助成します。

対象 おおむね65歳以上の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯で、寝具類の衛生管理が著しく困難な人

利用回数 年度内2回  
※1回の利用につき、寝具類は2枚以内です。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会

## 緊急通報システム

一人暮らしや寝たきりの高齢者の安全確保のために、緊急通報装置を貸与します。

緊急通報装置は、急な発作などに、身辺に異常を感じたときに、緊急ボタンを押すことでコントロールセンターと通話ができ、相談員と会話ができます。必要に応じて協力員や警備員が駆け付けたり、消防署に連絡をします。また、

相談ボタンを押すことで健康相談もできます。

対象 おおむね65歳以上の一人暮らしの人など

※世帯状況などにより費用が異なりますので、お問い合わせください。

※昼間のみ同居の世帯も、対象となります(条件あり・有料)。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会

## 高齢者家族やすらぎ支援事業

家族の介護疲れなどで休息が必要なときや、外出時に「やすらぎ支援員」が家庭を訪問し、要介護者の話し相手や見守りを行い、家族を支援します。

対象 在宅で生活している、おおむね65歳以上の認知症高齢者などで、話し相手や見守りが必要な人

※やすらぎ支援員は、直接の介護は行いません。

利用日時 平日午前9時〜午後5時(祝・休日を除く)

利用料 1時間あたり80円  
申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会

福祉協議会

## 高齢者の外出支援サービス



虚弱や下肢が不自由なため、一般の交通機関を利用することが困難な人に、福祉タクシー(車いすやストレッチャー)に乗れるタクシーの初乗り運賃相当額(上限680円)を助成する利用券を発行します。利用前に申請をしてください。

対象 おおむね65歳以上で、介護保険で「要介護3」以上の認定を受けている人

利用方法 市と契約しているタクシー会社に福祉タクシーの利用予約をし、乗車時に利用券を渡す

発行枚数 月2枚(申請月から年度末分を一括発行)

※昨年度の残った利用券は、申請時に返還してください。

申し込み・問い合わせ 高齢介護課

## 訪問理美容サービス

自力でも、介助があっても理美容院に向くことが困難な人に、自宅で理美容サービスを受けられるよう、出張費を助成する利用券を発行します。

対象 おおむね65歳以上で、介護保険で「要介護3」以上の認定を受けているか、それに準じる心身状態である人

利用方法 市と契約している理美容店に予約し、訪問時に利用券を渡す

※理美容代は、自己負担です。利用回数 年度内4回

※昨年度の残った利用券は、申請時に返還してください。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会

## 生計援助資金貸付制度

急な出費など、一時的な要

因による生計困難世帯に対し、貸し付けを行っています。対象は、次のとおりです。

■次の①〜③のすべての要件を満たす人

①一時的な生計困難世帯または天災、その他不慮の災害などによる生計困難世帯の世帯主

②資金の貸し付けで連帯保証人になっている人がいない世帯

③市暴力団排除条例に規定する暴力団員が属さない世帯  
※その他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

## 生計困難な世帯

生活保護法による保護の旧基準で算出した基準生活費の額を超え、その額のおおむね1.5倍以内の所得のある世帯

貸付限度額 20万円以内  
貸付利息 無利子  
償還

▽貸付期間 2年以内  
▽据置期間 4か月以内  
▽償還方法 II 毎月均等償還

申し込み・問い合わせ 福祉総務課





## おりひめ支え愛 プロジェクト

市は地域と連携して、全地区で「避難行動要支援者支援事業」愛称「おりひめ支え愛プロジェクト」に取り組んでいます。

■おりひめ支え愛プロジェクト  
災害発生時に自力で避難が困難な人の避難支援や、安否確認などに役立てるために、名簿の登録を行っています。不安がある人は、ぜひ登録してください。



- ▽おIIお互いに
  - ▽RII理解し合い
  - ▽IIII避難・見守りができる地域を
  - ▽めII目々よう
- ※登録票には、緊急連絡先や既往歴などの情報も記入していただきます。なお、登

録票の基本情報は、地域の支援者や消防本部、社会福祉協議会で共有します。詳しくは、お問い合わせください。  
申し込み・問い合わせ 福祉総務課

## ひとり親家庭などの 就業支援講習会

内容 下表のとおり  
対象 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦

※いずれも受講料無料  
申し込み 往復はがき(当日消印有効)に、希望の講座名、住所、名前、年齢、職業、電話番号、志望動機、以前受講した講座名(該当者のみ)、保育の有無を記入の上、〒540-0012 大阪市中央区谷町5-1-13 大阪府谷町福祉センター内 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ※保育は、2歳から就学前の子どもが対象です。  
※応募者多数の場合は抽選申し込み・問い合わせ 同センター (TEL 06・6762・9498)

| 講座名 (定員)                        | 受講期間 (回数)                | 教材費 (検定料) | 申込期間              | 会場                     |
|---------------------------------|--------------------------|-----------|-------------------|------------------------|
| ①パソコン初級～ワード試験対策とパワーポイント (20人)   | 5月21日(土)～7月2日(土)〈全7回〉    | 5,000円    | 4月21日(木)まで        | 谷町福祉センター               |
| ②パソコン初級～エクセル試験対策とワードの基礎知識 (25人) | 10月2日(日)～12月11日(日)〈全10回〉 | 7,000円    | 8月2日(火)～9月2日(金)   | 高槻市立総合市民交流センター         |
| ③パソコン初級～エクセル試験対策 (20人)          | 29年1月7日(土)～2月25日(土)〈全7回〉 | 5,000円    | 11月7日(月)～12月7日(水) | 谷町福祉センター               |
| ④介護職員初任者研修 (20人)                | 8月20日(土)～12月3日(土)〈全16回〉  | 10,000円   | 6月20日(月)～7月20日(水) | 関西看護医療予備校寺田校           |
| ⑤介護職員初任者研修 (20人)                | 9月4日(日)～12月18日(日)〈全16回〉  | 10,000円   | 7月4日(月)～8月4日(木)   | 東大阪市立男女共同参画センター・イコラーム他 |
| ⑥簿記3級受験講座 (30人)                 | 8月27日(土)～11月5日(土)〈全10回〉  | 5,000円    | 6月27日(月)～7月27日(水) | リンクアカデミー大栄梅田会場         |
| ⑦調剤事務管理士講座 (23人)                | 10月9日(日)～11月20日(日)〈全8回〉  | 12,000円   | 8月9日(火)～9月9日(金)   | 東大阪市立男女共同参画センター・イコラーム  |

[広告]

京阪交野線  
「交野市」駅徒歩2分  
第二駐車場完備

他社の解約手数料は  
桜会館が負担(返金)致します  
※上限あり

桜倶楽部入会受付中  
※見学随時受付中! 24時間体制

セレモニーホール  
桜会館 交野店

第7回人形供養祭 平成28年9月25日(日)

〒576-0041  
大阪府交野市私部西1丁目34-1

家族葬  
お二人様からの  
お部屋ができました!  
31万円(税別)～

初盆の  
盆飾り、提灯  
承っております。

フリーダイヤル 0120-594-390

京阪交野線  
近畿大阪銀行  
交野病院  
東京三宮  
イズミヤ  
JA 交野  
砂子坂  
橋本橋東  
橋本橋西  
P37台 駐車場完備 (第2駐車場)

京阪交野線より徒歩2分 イズミヤ南側

## 第10回特別弔慰金

国として戦没者等の尊い犠牲にあらためて弔意を表するため、戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給します。また、今回の弔慰金では、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付します。

**対象** 戦没者等の死亡当時の遺族で、27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けらる人(戦没者等の妻や父母など)がない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給

(ア)27年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

(イ)戦没者等の子  
(ウ)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(エ)ア〜ウ以外の戦没者等の三等内親族(おい、めいなど)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給額 25万円、5年償還の記名国債

※平成27年4月1日から、請求が始まっています。請求がまだの人は、平成30年4月2日までに請求をしてください。

請求窓口 ゆうゆうセンター 1階 福祉総務課

※請求時には、関係書類の提出やマイナンバーが必要ですので、申請の前には電話で確認の上、お越しください。

問い合わせ 福祉総務課

## 障害者差別解消法とは

障害者差別解消法は、国や市などの行政機関や、会社・店などの民間事業者での「障がい」を理由とする差別をなくし、すべての人が障がいの

有る無しにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会をつくるための法律です。

この法律により、行政機関や民間事業者などは、障がいのある人への不当な差別的取り扱いが禁止され、障がい者への合理的配慮について法的義務・努力義務があります。

▽「不当な差別的取り扱い」は正当な理由がないのに、障がいがあるということだけでサービスなどの提供を拒否したり、制限したりすること

▽「合理的配慮の不提供」は障がいのある人から何らかの配慮を求めめる意思表示があつたにもかかわらず、合理的な配慮をしないこと

問い合わせ 障がい福祉課

## 28年度 交野市手話講習会



とき(いずれも全40回)

▽水曜夜のコース 5月11日(水)〜29年3月8日(水) 午後7時〜9時

▽金曜日のコース 5月13日(金)〜29年3月17日(金) 午前10時〜正午

対象 市内在住・在勤・在学で、初めて手話を学ぶ人  
定員 各コース先着30人  
受講料 無料(教材費などは実費)

※講義で(社福)全国手話研修センター発行「手話を学ぼう」手話で話そう・DVD付き(3000円税別)を使用します。持っていない人は、申請時にお申し込みください。

申し込み 電話はがき・ファクスで4月1日(金)〜15日(金)(必着)までに障がい福祉課(〒576-1000 34 天野が原町5-1-11 FAX 095-60605)

※はがき・ファクスの場合は、  
①希望コース②住所③名前④生年月日⑤電話・ファクス番号⑥テキストの要・不要を記入してください。

問い合わせ 障がい福祉課

[広告]

大切な故人さまを、まごころを込めてお送りいたします。

～心あふれるハーモニーの演出を～

# 飛天苑 かなでホール

無料会員募集中!!

既存のプラン以外にも、ご要望に応じてフリープランをご用意しております。

見学歓迎 相談・見積無料 故人さまの搬送・安置24時間対応

☎0120-38-7676 京阪交野線「郡津」駅徒歩1分 駐車場完備

http://www.kanade-hall.com | かなでホール | 機室 576-0053 大阪府交野市郡津5丁目5-1

[広告]

## 訪問マッサージのご案内

当院では医師の同意に基づき、健康保険が利用できます

健康保険適用 介護保険は使いません!

訪問サービス 体調・症状に合った施術

あ・ん・し・ん 医師の同意のもと、施術します!

- 訪問医療マッサージとは、歩行が難しく通院がしにくい方、お宅まで伺いマッサージをするサービスです。
- 国家資格取得済みのマッサージ師が施術いたします。
- 初めての方、お体に不安のある方は、お気軽に当院へお問い合わせください。

体験マッサージ 受付中!!

らいふマッサージ治療院 大東店 ☎0120-345-779 大東市北新町20-3-201 日・祝日休診

※各問い合わせ電話番号は、14ページの「電話番号案内」を参照してください。



# 福祉

## 日本赤十字社資募集

5・6月は、赤十字運動月間です。日本赤十字社は、みなさんからいただいた社資を財源として、さまざまな社会貢献活動を行っています。社資募集に、ご協力をお願いします。

問い合わせ 日本赤十字社大阪府支部交野地区事務局 (福祉総務課内)



# 保険・年金

## 老人医療の一部負担金助成申請

次のいずれかに該当する人は、老人医療制度(医療費の窓口負担の一部助成)の受給資格を取得する申請ができますので、医療証の交付申請にお越しください(代理申請可)。

▽65歳以上の人で

①自立支援医療費(精神通院)

に該当する人(自立支援医療受給者証所持の人)  
②結核に関する医療を受けている人(患者票所持の人)

③特定疾患治療研究事業実施要綱(平成26年4月1日現在)に規定する疾患のうち、国の難病としての公費負担医療の対象となる疾患を有する人

※対象疾患については、市ホームページでご確認ください。

④ひとり親家庭医療制度に該当する人

⑤身体障がい者手帳1・2級に該当する人

⑥療育手帳Aを持っている人

⑦療育手帳B1を持っている人で、身体障がい者手帳3級に該当する人

※所得制限があります。

※「老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証」(青色)を持っている人は、申請の必要はありません。

※①～③は誕生日を過ぎると、申請日からの受給資格となります。

持ち物 マイナンバーカードが通知カード、健康保険証、印鑑、それぞれの該当を証

明するもの(受給者証など)申し込み・問い合わせ 障がい福祉課

## 国民年金保険料の改定

4月分から29年3月分の国民年金保険料が、次のとおり改定されます。

| 保険料 (月額) |          |
|----------|----------|
| 定額保険料    | 16,260 円 |
| 4分の3免除   | 4,070 円  |
| 半額保険料    | 8,130 円  |
| 4分の1免除   | 12,200 円 |

※保険料を前納すると、料金が割り引きされます(納期限あり)。

■次のときは届け出が必要で



している配偶者の扶養から外れたとき

③国民年金第1号被保険者の住所・名前が変わったとき

④国民年金第1号被保険者が海外へ転出するとき

⑤その他、諸変更があったとき

持ち物 年金手帳、認印、本人または配偶者の退職日が確認できる書類(退職の場合)

※保険料の免除申請を希望する場合は、本人・配偶者・世帯主のうち、退職した人の「離職票」か「雇用保険受給資格者証」を持参してください。

届出先 医療保険課(内容により年金事務所)

問い合わせ  
▽国民年金第1号被保険者の届出II医療保険課  
▽年金受給・制度全般II枚方年金事務所(TEL 846・5011)

## 市税・保険料の猶予制度が変わります

地方税法の改正により、猶予制度の見直しが行われ、28年4月から現行の「徴収猶予」「職権による換価猶予」に加

え、「申請による換価猶予」の制度が設けられました。

申請による換価猶予とは、市税や国民健康保険料などを一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にする恐れがあるなど、一定の要件に該当する場合に財産の差し押さえによる換価(売却)が猶予されます。

対象 28年4月1日以降に納期限が到来する市民税など

※換価猶予対象の市税や国民健康保険料の他に滞納がある場合は、換価猶予はできません。

申請期限 納期限から6か月以内

猶予期間 1年以内(原則、毎月の分割払い)必要書類 猶予に該当する事実を証明する書類、収支・財産などを明らかにする書類など

※猶予する税額が、100万円以上で3か月以上の猶予を申請する場合は、担保の提供が必要になります。詳しくは、お問合せください。

問い合わせ 市税の猶予II税務室納税管理係、国民健康保険料の猶予II医療保険課

## 国民健康保険の お知らせ

### ■28年度国民健康保険料

28年度の国民健康保険料は、6月に決定します。納入通知書は、6月中旬ごろに送付します。

特別徴収（年金からの天引き）の場合は、4・6・8月の仮徴収期間に原則2月分の保険料と同額を年金から天引きします。なお、28年度中に75歳になる世帯主の人で、今まで特別徴収の人は、28年度は普通徴収に変更されます。

普通徴収（口座振替・納付書など）の場合は、4・5月の納付はありません。

### ■世帯主の変更

今まで国民健康保険の世帯主であった人が、他の医療保険に移行したなどで、国保資格喪失後の世帯に引き続き国保加入者がいる場合、世帯主の名前はそのまま引き継がれ（擬制世帯主）、各種届出や保険料納付の義務を負うこととなります。

この場合、申請により実際の国保加入者を、保険上の世帯

主に変更することができません（住民票の変更はありません）。

世帯主を変更することで、保険料の軽減判定や医療費の上限額の見直しがあります。口座振替を利用している人は、納付義務者の変更に伴い、あらためて口座振替の申し込みが必要になります。詳しくは、お問い合わせください。



## 税

### 滞納徴収重点月間

市は、市税や保険料の負担の公平性の確保を図るため、4月を「滞納徴収重点月間」と定め、市税・保険料の滞納者に対して、文書・電話による催告の実施を強化するとともに、休日納付相談を実施します。市に納付に関する連絡のないうまま滞納すると、差し押さえなどの滞納処分を行いますので、早急に税務室・医療保険課まで連絡してください。なお、個人市・府民税(普

通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、保険料(普通徴収分)の納付には、便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

■市税・保険料の休日納付相談  
とき 4月24日(日) 午前10時～午後3時  
ところ 市役所本館1階 税務室、医療保険課

※お越しの際は、地下出入口をご利用ください。  
お問い合わせ 税務室・医療保険課



## 春の地域安全運動

### 春の地域安全運動

4月19日(火)～28日(木)までの間に、春の地域安全運動が実施されます。この運動は、地域のみなさんと一体となって犯罪をなくし、安全を守っていくこととするものです。

■ナンバープレート盗難防止  
ネジ取付キャンペーン  
自動車で来られた人に、無料でネジの取り付けを行います。

## 保険料や税金に関する 還付金詐欺の電話にご注意！

市役所職員を名乗る者から、保険料(医療費)や税金などの還付手続きがあると偽り、口座番号を聞き出そうとしたり、ATMへ誘導し現金を振り込ませようとする、還付金詐欺の電話がかかっています。

市役所では、還付などの手続きは必ず文書でお知らせしており、このような電話はいたしません。

市役所の保険料(医療費)や税金などに関する還付金詐欺の電話には、ご注意ください。

### ～ お問い合わせ ～

- ▷医療保険課・税務室(TEL 892・0121)
- ▷高齢介護課(TEL 893・6400)
- ▷交野警察署(TEL 891・1234)

とき 4月23日(土) 午前10時～(小雨決行・雨天中止)  
ところ イズミヤ交野店1階 駐車場

※なくなり次第終了します。  
お問い合わせ 地域安心課、交野警察署生活安全課(TEL 891・1234)

### かたの観光プロモーター 養成講座の生徒募集

観光イベントの企画・運営や名産品の販売および、まちの案内に必要な知識を伝授します。また、講座ではパソコ

ンの操作や、ネットサービスの使い方も学びます。  
とき 5月～  
※参加者と相談の上、日時を決定します。受講は無料。

対象 18歳以上で、観光まちづくりに興味がある人  
(市内・外在住不問)  
※未成年の受講は、保護者の同意が必要です。

募集人数 5人  
※応募者多数の場合は抽選申し込み・問い合わせ  
28日(木)までに、星のまち観光協会(TEL 050・3740・7262)





▽/▽▽

### パスポートの申請

市役所でも、パスポートの申請受付および交付ができません。ぜひ「交野市パスポートコーナー」をご利用ください。

申請・交付場所 市役所本館 1階 交野市パスポートコーナー

対象 日本国籍で市に住民票がある人、または市に居住(居所申請)している人

※居所申請については、居所証明書が必要です。

受付日時 月々金曜日(祝・休日、年末年始を除く)

▽申請 午前9時～午後4時 30分

▽交付 午前9時～午後5時 30分

取扱業務 新規申請・交付・更新・記載事項変更・増補(ペーシ数追加)

交付までの日数 約2週間

※パスポートの受け取りは申請した場所のみで、本人以外の受け取りはできません。

### 春の薬草見学会

※府パスポートセンターでも、手続きはできません。問い合わせ 市民課(パスポートコーナー)

とき 5月14日(土) 午後1時30分～4時

ところ 摂南大学枚方キャンパス 薬学部附属薬用植物園(枚方市長尾峠町45-1)

内容 薬用植物の見学、漢方薬・健康茶・ハーブティの試飲など

定員 50人

※参加希望者が多数の場合は、抽選となります。

参加費 無料

申し込み 往復はがきに①名前②年齢③住所④電話番号を記入し、4月16日(土)へ必着まで、〒572-18508 寝屋川市池田中町17-8 摂南大学地域連携センター

※1枚のはがきに、2人まで申し込みます。

問い合わせ 同センター(TEL 8269・0385)

### せん定枝リサイクルたい肥の無料配布

とき 5月16日(月)～19日(木) 午後2時～4時(雨天決行)

※混雑緩和のために、配布日と時間の指定をします。

※希望日が集中した場合は、希望日以外の日時を指定させていただきます。ご理解をお願いします。

ところ 青山4丁目地内 第二京阪道路高架下(下図のとおり)

対象 市内在住・在勤で、たい肥(約18kg入り)を自力で運べる人

申し込み 往復はがきに①住所(在勤者の場合は勤め先の住所)②名前③電話番号④希望日(第1・第2希望日まで)を記入し、4月8日(金)へ消印有効までに、〒576-8501(住所記入不要)土木建設課維持・工務係

※応募は1世帯1枚に限り、1枚につき5袋(1袋約18kg入り)までです。

たい肥配布会場 位置図

会場出入口 ※車・バイクの入退場は右折のみです

第二京阪道路の側道から左へ

※引換券がない人には、たい肥をお渡しできません。お越しの際は、引換券のご確認をお願いします。

※ここには、何も書かないでください。

〒576-8501 (返信) 交野市役所 土木建設課 維持・工務係 行

往復はがきの書き方

〒576-□□□□ (返信) (申込者の名前) 様

①住所 ②名前 ③電話番号 ④第1希望日 第2希望日

※引換券が配布日前日になっても届かない場合は、お問い合わせください。

※返信はがきには配布日・時間を書き記した、たい肥引換券を送付します。

問い合わせ 土木建設課維持・工務係

### 甲種防火管理 新規講習会

枚方寝屋川消防組合消防本部と交野市消防本部の合同で実施します。

とき 5月19日(木)・20日(金)

ところ 枚方寝屋川消防組合消防本部5階 多目的ホール

対象 市内在住・在職で、防火管理者の資格取得を希望する人

受講料 4000円  
定員 先着5人

※法令により防火管理者の選

マイナンバーカードで、住民票などの各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始したことにより、9月30日(金)をもって、市民サービスコーナーを廃止・変更します。

### 市民サービスコーナーを 9月で廃止・変更します

今後はマイナンバーカードを取得して、簡単・便利でスピーディーなコンビニ交付サービスの利用をお願いします。

#### 【倉治図書館市民サービスコーナー】

▷9月30日(金)で全面廃止

#### 【ゆうゆうセンター内市民サービスコーナー】

▷土曜日のみ廃止(平日は、今までどおり開庁しています)

問い合わせ 市民課

任が必要な事業所で、異動などにより防火管理者が不在となる場合には、必ず受講してください。

申し込み・問い合わせ 4月

18日(月)～22日(金)までの午前9時～午後5時に、市消防本部予防課

### 春の山火事予防運動

「誓います 森の安全 火の始末」をスローガンに、消防本部(署)・消防団合同で山林パトロールや駅前広報を実施し、ハイカーにたばこの投げ捨

て禁止などを呼びかけます。



山火事の原因は、人のうっかりしたミスによるものが大半です。また、この時期は空気が乾燥し、強風が吹く日が多いことから、山火事が一度発生すると大きな火事になります。

かねません。みなさんの山火事予防へのご協力をお願いします。

#### ■春の山火事予防運動

とき 4月10日(日)・24日(日)・29日(祝)、5月1日(日)・3日(祝)～5日(祝)

問い合わせ 消防本部予防課

### 春の全国 交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)に、春の全国交通安全運動が実施されます。

ドライバーのみなさんは、この機会に自分の運転を見直し、交通事故のない安全な社会をつくりましょう。

#### ■運動の基本と重点

運動の基本

▽子どもと高齢者の交通事故防止

全国重点

▽自転車の安全利用の推進  
▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▽飲酒運転の根絶

▽交差点における交通事故防止

大阪重点

#### ■スローガン

▽ゆっくりと マナーを乗せて ふむペダル

▽カチツとね ベルトが守るその笑顔

問い合わせ 地域安心課か、交野警察署(TEL891・1234)

### 府立北大阪高等職業 技術専門校の見学説明会

7月入校科目 組込みシステム科  
とき

▽4月8日(金)・14日(木)・19日(火)・27日(水)

▽5月9日(月)・16日(月)

24日(火)

▽6月1日(水)・9日(木)

時間 いずれも午後2時40分～4時30分

ところ 枚方市津田山手2

111-40  
内容 科目の説明、ガイダンス、相談コーナー

問い合わせ 同校総務課(TEL808・2151)

### 星の里いわふね 「包丁研ぎ教室」

包丁の研ぎ方を初歩から指導します。

とき 4月17日(日)①午後2時～3時②午後3時～4時

ところ 星の里いわふね 創作研修室

対象 市内在住・在勤者

定員 ①②とも先着各10人

費用 包丁1本につき、500円

持ち物 切れにくい包丁を1人2本まで

指導 岡田実さん

申し込み・問い合わせ 4月3日(日)から直接、星の里

いわふね(火曜日休館)





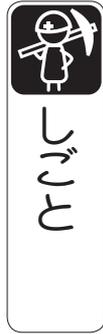
## 府営住宅 申込書の配布

配布・受付期間 4月1日  
(金)～15日(金)〔土・日  
曜日を除く〕

市内の配布場所 市役所本館  
1階受付、市役所本館2階  
情報課、星田出張所、ゆう  
ゆうセンター

※詳しくは、申込書を参照し  
てください。

問い合わせ 情報課広報担当



## 介護と福祉の 就職フェア

とき 4月16日(土)午後  
1時～4時

※午前11時から、ハローワー  
クによるセミナーを開催

ところ 京橋ツイン21・M  
Dタワー20階

対象 28年度新卒予定者、  
既卒者、転職者など(資格・

経験不問)  
参加費 無料  
職種 北河内の社会福祉法  
人施設の介護職・看護職・  
相談員・ホームヘルパーの  
正社員やパートなど

申し込み 当日直接会場

問い合わせ 府社会福祉協議  
会老人施設部会(TEL06・6  
762・9001)



## 小学校就学前の 予防接種



■第2期の麻疹・風しん混  
合(MR)の予防接種(無料)

対象 平成22年4月2日～  
23年4月1日生まれの人

※対象者には個別通知をしま  
すが、5月になっても届かな  
い場合はご連絡ください。

接種期間 4月～29年3月

ところ 実施医療機関(予約制)  
※実施医療機関は、「わが家の  
健康管理」をご覧ください。

健康管理」を「ご覧ください。

持ち物 母子健康手帳  
※第1期の麻疹・風しんの  
対象年齢は、1歳から2歳の  
誕生日前日までです。1期の  
人も、1歳の誕生日を迎えた  
ら早めに接種してください。

問い合わせ 健康増進課

## 特定健診

国保の特定健診対象者に  
は、4月上旬に受診券を送付  
します。受診券は健診時に必  
要ですので、必ず健診当日に  
持参してください。

なお、年度内に75歳になる  
人には、受診券を送付しませ  
ん。75歳の誕生日翌月「後  
期高齢者医療健康診査受診券」  
を送付します。誕生日までに  
受診を希望する人は、受診券  
を発行しますので、医療保険  
課までお問い合わせください。

対象 昭和17年4月1日～  
昭和52年3月31日生まれの  
国民健康保険加入者

受診方法 ゆうゆうセンター  
健診、または医療機関健診

■ゆうゆうセンター健診  
▽健診項目Ⅱ基本項目+追加  
項目(腎機能検査・心電図

検査など)

▽自己負担金Ⅱ500円

申し込み 健康増進課、また  
は医療保険課

## 妊娠届・低体重児出生届には マイナンバーが必要です

4月から、妊娠届および低体重児出生届の際には、マイナンバーの記入が必要となります。手続きには、マイナンバーが確認できる書類などを必ずお持ちください。

### ■妊娠届

▷本人が申請＝マイナンバーカードか、通知カードと  
運転免許証などの顔写真付き証明書

▷代理人が申請＝妊婦のマイナンバー確認書類と、①  
委任状などの代理権確認書類②運転免許証など顔写  
真付きの代理人確認書類

### ■低体重児出生届

▷母親が申請＝新生児と母親のマイナンバーカード、もし  
くは通知カードと運転免許証などの顔写真付き証明書

▷代理人が申請＝新生児と母親のマイナンバー確認書  
類と、申請者の運転免許証などの代理人確認書類

※新生児のマイナンバーが交付されていない場合は、  
未記入でも可能です。詳しくは、市ホームページが担  
当課までお問い合わせください。

問い合わせ 健康増進課

検査など)

▽自己負担金Ⅱ500円

申し込み 健康増進課、また

は医療保険課

■医療機関健診

▽健診項目Ⅱ基本項目のみ

▽自己負担金Ⅱ無料

※府内の特定健診実施医療機

関で実施しています。

申し込み 直接医療機関

■人間ドック補助金交付制度

特定健診を受診せずに、人

間ドックを受診する人の補助  
制度です。28年度から助成上

限度が増額となりました。

対象者 人間ドック受診日

に、国保に加入している40

～74歳で、年度内に特定健

診を受診していない人

申請期限 人間ドック受診日

～6か月以内

助成上限額 1万円(28年4

月1日以降受診分)

必要書類 領収書、受診結

果、特定健診受診券、国保

世帯主の振込口座の分かる

もの、印鑑  
問い合わせ 医療保険課

### 成人歯科健診

歯周病は自覚症状に乏しく、異常に気付いたときには相当進行し、歯を残しておくことが困難な場合がよくあります。そのためにも定期健診が必要です。

**実施期間** 4月～7月  
**対象** 4月～7月に、40・50・60・70歳になる市民  
 ※誕生日以前でも受診できます。

受診に必要なもの 個別通知のはがき、もしくは生年月日・住所が確認できるもの(運転免許証など)、健康手帳(持っている人のみ)  
**費用** 5000円  
**申し込み** 直接、市内実施歯科医院

※詳細は、「わが家の健康管理」をご覧ください。  
 問い合わせ 健康増進課

### 元気アップ体操クラブ

シルバー世代の健康づくりのために作った、市オリジナ

ルの「元気アップ体操」を行います。みんなで楽しく体操しましょう。

**ところ・とき**  
 ①ゆうゆうセンター 4月6日(水)・20日(水) いずれも午前10時30分～11時30分  
 ②武道館 4月14日(木)・28日(木) いずれも午後1時30分～2時30分  
**定員** 各50人程度  
 ※参加者多数のときは、入場制限をする場合があります。

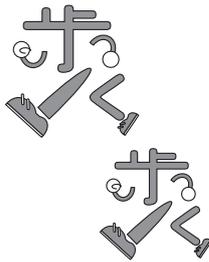
**持ち物** 水などの飲み物、②は上履き  
 ※動きやすい服装で、お越しください。  
**申し込み** 当日直接会場  
**問い合わせ** 高齢介護課

### 元気度知ろう会 「脳力測定」

ファイブ・コグ(集団認知検査)を用いた脳力チェックです。  
**とき・内容**  
 4月18日(月) 測定の実施  
 4月25日(月) 測定結果

の返却、脳力アップに関する取り組みの紹介  
**時間** 午前9時40分～10時40分  
**ところ** ゆうゆうセンター1階 審査会室

### 星のまち 歩く歩くDAY



**対象** 65歳以上の市民  
**定員** 先着15人  
**参加費** 無料  
**申し込み・問い合わせ** 4月4日(月)から、高齢介護課

健康づくりのためのウォーキングを始めてみませんか。

すでにウォーキングをしている人も、健康に効果的なウォーキング法を再確認できます。

**とき** 4月15日(金) 午前9時15分～11時30分(小雨決行)  
**集合** 午前9時15分に、ゆうゆうセンター1階 健康

### 増進センター

**内容** ストレッチ、体操、郡津方面へのウォーキング  
 ※当日は、市役所別館で現地解散となります。

**対象** ウォーキングに興味がある人  
 ※体力、体調をチェックした上で参加してください。健康状態がすぐれない人は、参加をご遠慮ください。

**服装** 歩きやすい服装・靴  
**持ち物** 健康手帳、飲み物、タオル、帽子、雨具など  
 ※健康手帳がない人には、当日お渡しします。  
**参加費** 無料  
**申し込み** 直接集合同所  
**問い合わせ** 健康増進課

### からだスッキリ 大作戦!!

動脈硬化の原因となる高血圧、高血糖、脂質異常、肥満を見直し、生活習慣の改善目標を見つけませんか。

**とき** 4月28日(木) 午後1時～4時  
**ところ** ゆうゆうセンター2階 体験学習室

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 最高血圧    | 130mmHg 以上        |
| 最低血圧    | 85mmHg 以上         |
| 中性脂肪    | 150mg/dl 以上       |
| LDL     | 120mg/dl 以上       |
| HDL     | 40mg/dl 未満        |
| 空腹時血糖   | 100mg/dl 以上       |
| HbA1c   | 5.6% 以上 (NGSP 値)  |
| 腹囲      | 男性 85 ㎝・女性 90 ㎝以上 |
| BMI     | 25 以上             |
| AST・ALT | 31 IU/l 以上        |
| γ-GTP   | 51 IU/l 以上        |

**内容** 自分の生活習慣を振り返り見直すための講義と運動の簡単な実技、改善のポイント、汁物の塩分測定  
**対象** 16～74歳で、1年以内の健診・血液検査の結果が右表のいずれかに該当する市民

**定員** 先着25人  
**参加費** 無料  
**持ち物** 1年以内の健診または血液検査の結果、筆記用具、健康手帳、みそ汁などの汁物、スーパリーの袋1枚、電卓  
**申し込み・問い合わせ** 4月5日(火)～21日(木)までに、健康増進課





## 健康

### 高齢者肺炎球菌 予防接種の案内

28年度高齢者肺炎球菌予防接種の対象者には、案内を送付します。

予防接種の方法などの詳細は、「わが家の健康管理」をご覧ください。

### 迷うより 受けてみようよ がん検診

がん検診は健康な人が対象です。受診期間内に1回(乳がん検診・子宮頸がん検診は2年に1回)受診できます。自覚症状がある人は検診の対象外となりますので、早期に医療機関を受診してください。

■医療機関検診  
受診期間 4月～29年1月末  
ところ 市内の実施医療機関  
検診項目 がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮頸)・  
肝炎ウイルス検診、胃リ

ク検診  
申し込み 直接、市内実施医療機関  
センター健(検診)



受診期間 5月～29年3月  
ところ ゆうゆうセンター  
5～7月分の申込受付

▽5月11日(木)・12日(金)・13日(土)  
▽6月11日(月)・12日(火)・13日(水)  
▽7月11日(木)・12日(金)・13日(土)

健(検)診項目 特定健診(国保加入者のみ)、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮頸)、肝炎ウイルス検診、結核検診、びちびち健診

※胃がん検診受診者のみ追加で、胃リスク検診(血液検査)が受診可能  
※健(検)診項目により、定員

数が異なります。  
申し込み 次の期間に健康増進課に電話(893・6405)、ファクス(892・0525)、eメール(kenkou@city.katano.osaka.jp)、または郵送(T576-0034 天野が原町5-1-1)で、ゆうゆうセンター2階 健康増進課か、市役所本館1階 医療保険課の窓口

▽5月分の申込期間 4月1日(金)～14日(木)  
▽6・7月分の申込期間 4月15日(金)～5月12日(木)

※対象・費用・申込方法は、「わが家の健康管理」をご覧ください。  
問い合わせ 健康増進課

### 保健所だより (4月分)

■肝炎検査(無料・予約制)  
とき 第2火曜日午前9時  
30分～10時30分

■風しん抗体検査(無料・予約制)  
とき 第2火曜日午前10時  
～11時30分

### 耳より健康コラム

～麻しん(はしか)は春が流行の季節です～

春は気温の変化が激しく、天気も変わりやすい季節です。それに加え、さまざまな環境の変化で体調を崩すことがあります。春に流行する病気の一つが、麻しん(はしか)です。感染力が強く、感染すると約10日間の潜伏期間後に、発熱・咳・鼻水・発疹などの症状が現れます。治療薬がなく、治療しても10万例に1、2例が脳炎を発症します。

麻しんを予防するには、1～2歳未満と年長児が対象のワクチン接種が重要です。予防接種を受け流行をなくすことで、まだ予防接種が受けられない胎児から1歳未満児までを守ることができます。

問い合わせ 健康増進課

■HIV即日検査(無料)  
とき 第1・3月曜日午前9時30分～10時30分

※結果は即日、要確認検査の場合は1週間後  
■骨髄ドナー登録(無料・予約制)  
とき 第1・3月曜日午前9時30分～11時30分

■このころの健康相談(予約制)  
内容 精神疾患、アルコール依存症、認知症、ひきこもりなど  
■結核相談(予約制)  
とき 随時

■指定難病・小児慢性特定疾患  
とき 随時

病などの相談(予約制)  
とき 随時  
■飲料水(井戸水)の検査(有料)  
とき 毎週火曜日午前9時30分～11時30分  
■検便(腸内細菌・寄生虫卵)  
とき 毎週火曜日午前9時30分～11時30分  
■医療機関などに関する相談  
とき 毎週月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時  
問い合わせ 四條畷保健所 (TEL 878-1021)

# 4月の相談室

|               | 相談名                             | とき・ところ・その他  | 問い合わせ   |                          |
|---------------|---------------------------------|---|---|--------------------------|
| 法律・行政         | 法律相談(予約制)                       | 毎週月・木曜日 14時～16時、ゆうゆうセンター、定員4人※1人1回限り  | 人権と暮らしの相談課(TEL 817・0997)〈予約は、相談日の前の週の同じ曜日の午前9時30分から電話か直接受け付け〉 |                          |
|               | 土地建物相談(予約制)                     | 12日(火) 13時30分～16時30分、ゆうゆうセンター、1人1回限り  |   |                          |
|               | 相続・遺言書等作成相談(予約制)                | 27日(水) 13時～15時、ゆうゆうセンター、1人1回限り  |   |                          |
|               | 行政相談                            | 9日(土) 13時30分～16時、市役所第2別館<br>15日(金) 13時30分～16時、ゆうゆうセンター  |   |                          |
| 暮らし・人権        | 消費者相談                           | 平日9時30分～正午と13時～16時、ゆうゆうセンター1階   | 消費生活センター(TEL 891・5003)  |                          |
|               | 就労支援相談(要連絡)                     | 平日10時～正午と13時～16時、ゆうゆうセンター   | 人権と暮らしの相談課(TEL 817・0997)                                      |                          |
|               | 女性のための相談(予約制)                   | 6日(水) 14時～16時30分、ゆうゆうセンター、定員3人  |   |                          |
|               | 人権擁護委員による相談                     | 21日(木) 10時～正午、ゆうゆうセンター  |   |                          |
| 人権なんでも相談      | 月・水・金曜日 13時～15時、ゆうゆうセンター        |   |   |                          |
| 健康・福祉         | 心身障がい者福祉相談                      | (身体)第1・3水曜日(知的)第1・2月曜日、(精神)第3水曜日、第3金曜日、いずれも13時～16時、ゆうゆうセンター   | 障がい福祉課(TEL 893・6400 FAX 895・6065)                             |                          |
|               | 障がい者(身体・知的・精神)でんわ相談             | 平日9時～18時、障がい者相談支援センター明星(TEL 891・3636)   |   |                          |
|               | 障がい児(者)相談支援センター「てらサポ」           | 毎週月・金曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、社会福祉士に相談   |   |                          |
|               | 地域活動支援センター「みのり」                 | 毎週水曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、精神保健福祉士に相談   |   |                          |
|               | 障がい者相談支援センター「かたの」               | 毎週火・木曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、ピアカウンセラーに相談  | 社会福祉協議会(TEL 895・1185)   |                          |
|               | 福祉なんでも相談                        | 平日9時～17時30分、ゆうゆうセンター1階  |   |                          |
|               | 経済面での困りごと相談(生活困窮者自立支援相談)        | 平日9時～17時30分、ゆうゆうセンター1階  |   |                          |
|               | 高齢者福祉相談                         | 平日9時～17時30分、ゆうゆうセンター1階  |   | 地域包括支援センター(TEL 893・6426) |
|               | でんわ健康相談                         | 平日9時～17時30分   |   | 健康増進課(TEL 893・6405)      |
| ひとり親家庭相談(要予約) | 毎週金曜日 9時～正午と13時～16時30分、ゆうゆうセンター | 子育て支援課(TEL 893・6406)  |   |                          |
| 子育て・教育        | 育児相談                            | 火・水・木曜日 13時～15時、倉治保育園   | 倉治保育園(TEL 891・1116)   |                          |
|               | でんわ育児相談                         | 毎週水曜日 あまだのみや幼児園(TEL 892・1351)<br>毎週木曜日 あさひ幼児園(TEL 892・0206)<br>毎週金曜日 くらやま幼児園(TEL 892・8433)<br>いずれも13時～15時                 | 各幼児園  |                          |
|               | 子育て支援相談(来所要予約)                  | ▷月～金曜日 9時～17時30分、交野市地域子育て支援センター(私部2-29-5、青年の家横 TEL 810・8270)<br>▷月～金曜日 9時～17時、星田地域子育て支援センター(星田3-10-8、星田保育園内 TEL 860・7193) | 子育て支援課(TEL 893・6406)  |                          |
|               | こども相談                           | 平日9時～17時30分、ゆうゆうセンター  | 教育センター(TEL 892・8203)  |                          |
|               | 教育相談                            | 平日9時～17時、青年の家   |   |                          |
|               | 進路選択支援相談(要連絡)                   | 月・水・金曜日 15時～17時30分、ゆうゆうセンター   |   | 人権と暮らしの相談課(TEL 817・0997) |

※いずれも土曜(行政相談を除く)・日曜日と休日を除く。相談はいずれも無料。

※28年度から「税相談」「年金なんでも相談」は、廃止となりました。



| 教室・講座名  | とき・ところ   | 対象・定員  | 申し込み                   | 備考                             |
|---|--|--|------------------------|--------------------------------|
| 交野市地域子育て支援センター（青年の家横） TEL 810・8270 ※遊戯室・お庭の開放は毎週月・火・木・金曜日（就園児受け入れは、4月5日（火）・7日（木）です）、赤ちゃんの日は毎週水曜日です。 |  |  |                        |                                |
| マタニティーヨガ  | 4月20日（水）午前10時～正午   | 開催日現在、妊娠20週以降で、医師・助産師の許可を得た人。切迫早産の兆候がない人。先着10人 | 4月1日（金）から電話か来所         | 子どもの入室はできません。                  |
| 子育て講座「ベビーマッサージ」   | 4月25日（月）午前10時30分～11時30分                                    | 生後2～5か月の赤ちゃんと保護者。先着10組                         | 4月1日（金）から電話か来所         | ※オイル代300円が必要です。きょうだいの入室はできません。 |
| たまたま箱「絵の具あそび」   | 4月28日（木）午前10時30分～11時                                       | 未就園児と保護者                                       | 自由参加                   | 汚れても良い服装でお越しください。              |
| 5月のわくわくランド（年齢別親子教室）   | ①こりす組：5月11日（水）②うさぎ組：10日（火）③こあら組：12日（木）④らいおん組：19日（木）、午前10時～ | ①3～9か月②10か月～1歳3か月③1歳4か月～1歳11か月④2歳～未就園児。先着各10組  | 4月20日（水）午前9時30分から電話か来所 | ※いずれも45分程度。                    |

| 園名                          | とき   | 対象・定員     | 申し込み                       | 備考  |
|-----------------------------|--|-----------|----------------------------|---|
| 園庭・室内開放                     |  |           |                            |   |
| あまだのみや幼児園<br>(TEL 892・1351) | 〈園庭〉4月19日（火）、〈室内〉4月7日（木）、午前9時30分～11時                                   | 未就学児と保護者  | 当日直接来園                     | 園庭開放は、雨天中止。駐車場はありません。保護者は子どもから目を離さず、子どもの安全に注意して遊んでください。 |
| あさひ幼児園<br>(TEL 892・0206)    | 〈園庭〉4月26日（火）、〈室内〉4月14日（木）、午前9時30分～11時                                  |           |                            |   |
| くらやま幼児園<br>(TEL 892・8433)   | 〈園庭〉4月12日（火）、〈室内〉4月15日（金）、午前9時30分～11時                                  |           |                            |   |
| 高岡幼稚園<br>(TEL 892・2320)     | 〈園庭〉4月12日（火）・22日（金）・26日（火）午後4時30分～5時30分、4月13日（水）・28日（木）午前10時30分～11時30分 | 未就園児と保護者  | 自由参加                       |   |
| 倉治保育園<br>(TEL 891・1116)     | 〈園庭〉毎月1～2回午前10時30分～正午（4月を除く）   | 1～2歳児と保護者 | 4月12日（火）午前10時30分～11時30分に来園 | ※利用には登録が必要です。詳しい日程は、申込時にお知らせします。                        |



### ミルクィベビー教室

「自分なり」の母乳育児の方法を、赤ちゃんと一緒に見つけてみませんか。

とき 5月11日（水）午前9時20分～正午

ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム

対象 生後1～3か月ごろの赤ちゃんとお母さん

内容 赤ちゃんの身体測定、保健師・栄養士のミニ講義、助産師がおっぱいを見て授乳の相談に応じます

定員 先着8組（予約制）

持ち物 母子健康手帳、タオル

※年間を通しての参加は、1人1回までです。

申し込み・問い合わせ 4月7日（木）から、健康増進課（TEL 893・6405）



### 乳幼児の健診と相談

いつでも相談に応じます！

❖ 4か月児健診

とき 5月10日（火）午後0時50分～2時

対象 27年12月11日～28年1月10日生まれの乳児

❖ 1歳6か月児健診

とき 4月19日（火）午後0時50分～2時

対象 26年9月生まれの子

❖ 3歳6か月児健診

とき 4月13日（水）午後0時50分～2時

対象 24年9月生まれの子

❖ 0歳児育児相談

とき 4月27日（水）午前9時15分～10時15分

ところ ゆうゆうセンター2階

持ち物 母子健康手帳

問い合わせ 健康増進課（TEL 893・6405）

♪ 遊びひろば

※参加費の記載がない場合は、すべて無料です。

| 教室・講座名  | とき・ところ                             | 対象・定員  | 申し込み                     | 備 考  |
|---|------------------------------------|--|--------------------------|--|
| 星田地域子育て支援センター(星田保育園内) TEL 860・7193 e-mail:hoshidacenter@yahoo.co.jp<br>※あそびのひろばは毎週月～木曜日、赤ちゃんの日は毎週金曜日です。 |                                    |  |                          |  |
| 4月子育て講座「ベビーマッサージ～親子でふれあいましょう～」  | 4月21日(木)午前10時～11時                  | 開催日現在、2～6か月の未就園児と保護者。10組<br>※オイル代300円が必要。きょうだいの入室不可。 | 4月4日(月)～5日(火)までに、来所か電話   | 申し込みは、来所午前9時～午後5時まで、電話午後1時～4時まで<br>※申し込み多数の場合は、抽選です。<br>※きょうだいの保育はありません。 |
| 4月親子教室「こいのぼりを作ろう」   | 4月26日(火)午前10時～11時                  | 開催日現在、1歳6か月以上の未就園児と保護者。10組                           | 4月6日(水)～7日(木)までに、来所か電話   |  |
| 親子戸外遊び  | 4月11日(月)・25日(月)いずれも午前10時～11時30分    | 未就園児と保護者   | 自由参加                     | ※雨天の場合は、部屋を開放します。<br>毎月第2・4月曜日開催(祝日除く)                                   |
| 子育て交流スペース「ぼらりすひろば」 TEL 090・6976・2948 (九門) 月・火・木曜日午前10時～午後4時、幾野会館(駐車場はありません)。対象：主に0～3歳の子どもと保護者           |                                    |  |                          |  |
| 4月のイベント   | 4月7日(木)・14日(木)・25日(月)いずれも午前10時30分～ | 主に0～3歳の子どもと保護者。25日のみ先着12組                            | 自由参加・25日のみ4月11日(月)から受け付け | 7日＝おしゃべり会「子どもが喜ぶ遊び場」<br>14日＝「こいのぼり作り」<br>25日＝「体も心もやわらかくなるヨガ」             |
| つどいの広場(子育て支援課) TEL 893・6406 毎週水・金・土曜日午前10時～午後4時、ゆうゆうセンター3階運動療法室。対象：主に0～3歳の子どもと保護者                       |                                    |  |                          |  |
| ふれあい遊び  | 4月22日(金)午前11時～                     | 主に0～3歳の子どもと保護者                                       | 自由参加                     | 動きやすい服装でお越しください。   |
| 簡単な工作「こいのぼり」とペーパーサート  | 4月27日(水)午前11時～                     | 主に0～3歳の子どもと保護者                                       | 自由参加                     |  |

一時預かり保育(要事前登録)

| 交野保育園<br>(松塚11-10、TEL 891・6203)                           | 星田保育園<br>(星田3-10-8、TEL 891・1793)                          | 星の子ルーム<br>(ゆうゆうセンター、TEL 893・6408)               |
|---|---|---|
| 対 象：市内在住で生後6か月～就学前の乳幼児<br>料 金：半日2,000円、1日3,000円<br>※食事代含む | 対 象：市内在住で生後6か月～就学前の乳幼児<br>料 金：半日2,000円、1日3,000円<br>※食事代含む | 対 象：市内在住で生後6か月～就学前の乳幼児<br>料 金：半日1,500円、1日3,000円 |

♪ 子育てスクスク



ピヨピヨ離乳食講習会

どのように離乳食を始めたらいいか、30分程度のお話をします。

と き 5月10日(火)

①午後2時15分～②午後3時～

※4か月児健診と同時開催で、実施しています。

※時間は前後することがあります。

と ころ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム

対 象 2～6か月の乳児を持つ保護者

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込み 直接会場

問い合わせ 健康増進課(Tel 893・6405)



ぼくぼくクッキング講座

幼児の食事は「楽しく食べること」です。子どもの成長に合わせながら、食べる意欲を育てましょう。

と き 5月27日(金)午前9時45分～11時45分

と ころ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム

内 容 お母さん同士楽しくお話ししながら、幼児食の調理実習を行い、幼児食について考える

※保育室に子どもを預けて受講できます。

対 象 開催日現在、1歳6か月～2歳未満の幼児の保護者

定 員 先着15人

費 用 200円(おつりのないようお願いします)

持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん2～3枚、おはし、託児の時間中に必要な物(おむつ、汚れものを入れる袋など)、普段使用している容器に入れた飲み物(お茶など)

申し込み・問い合わせ 4月7日(木)から、健康増進課(Tel 893・6405)



## 男女ともに参画できる社会に

2月6日(土)ゆうゆうセンターで、男女共同参画フェスティバル2016が行われ、約500人が参加しました。

蓮風、の和太鼓・津軽三味線の演奏と、ジェフ・バーグランドさんの異文化コミュニケーションについての講演があり、参加者は男女の文化の違いについて考えました。



ジェフ・バーグランドさん



蓮風 RENPU



## 吹矢、で学ぶ腹式呼吸

2月22日(月)ゆうゆうセンターで、介護予防・高齢者スポーツ講習会「吹矢」が行われました。

参加者は、綿棒の入ったストローをくわえ、「もう少しでできそう」と、気合を入れて吹いていました。



## いっぱい遊んだよ！

2月14日(日)ゆうゆうセンターで、青少年指導員によるふれあいゲームと映画会が行われました。

子どもたちは、楽しい映画と魚釣りゲームやおじゃみ入れなどの遊びで、1日を満喫しました。



## 長年の努力が称えられて

2月22日(月)中井喜美栄さんが、大阪府知事から表彰されたことを黒田市長に報告しました。

中井さんは、35年間母子寡婦福祉会の委員として活動し、その活動が高く評価され、表彰されました。



## 元気いっぱい頑張ります！

3月2日(水)交野レッドサンダーズの選手が、第9回春季全日本小学生女子ソフトボール大会への出場を報告するため、黒田市長を訪問しました。

「頑張れば結果がついてくる。大阪代表として恥じない試合をしたい」と意気込んでいました。



## うまくなるコツ教えてもらったよ

1月23日(土)市内少年野球チームを対象に、パナソニックの社会人野球チームによる野球教室が行われました。

子どもたちは、パナソニックの野球部員から上達するためのアドバイスをもらい、熱心に指導を受けていました。



ピッチング指導



交流会

## 読書を通して 学びを豊かに

2月16日(火)倉治図書館で、第4回学校図書館・地域ボランティア連続講座が行われました。

この講座では、講師による事例発表を交えながら、子どもが本好きになるしかけについて、活発な議論が繰り広げられました。



谷元美穂さん



響屋



奈尾さん



佐伯さん

## 音響く！和太鼓共演の舞台

2月21日(日)星の里いわふねで、和太鼓フェスタが開かれました。

市内在住の佐伯篤宣さんの呼び掛けで、市内外の団体と、香川県で活動する「響屋」と和楽器奏者・奈尾知弥さんをゲストに迎え、和太鼓の演奏が行われました。



# 図書だより



## 児童書

- いつだってともだち  
内田麟太郎 偕成社
- てんきのいい日はつくしとり  
石川えりこ 福音館書店
- 幼い子は微笑む  
長田弘 講談社
- おしりポケット  
ゆうきえつこ そうえん社
- ふしぎ古書店 1  
にかいどう青 講談社
- 辞書びきえほん国旗  
宇川育 ひかりのくに
- さんぽだいすき  
岸田衿子 ひかりのくに
- ルルル♪動物病院 3  
後藤みわこ 岩崎書店

## 一般書

- 幹事のアッコちゃん  
柚木麻子 双葉社
- 日本の火山  
山と溪谷社
- インド人の「力」  
山下博司 講談社
- 小さくても素敵な花壇づくり  
天野麻里絵 講談社
- 奈良県の山  
小島誠孝 山と溪谷社
- ラストフロンティア  
楡周平 新潮社
- おいしく育てる野菜づくり  
五十嵐透 ナツメ社
- 阪神タイガース「黒歴史」  
平井隆司 講談社

## 「びゅんびゅんごまがまわったら」

宮川ひろ 作  
林明子 絵  
童心社



かえで小学校には、みんなの大好きな林のような「あそびば」がありました。しかし、ある日、こうすけがそこでけがをしてしまったため、その日から鍵を掛けられてしまいました。

こうすけたちは、何とか鍵を開けてほしいと、校長先生にお願いに行きますが、そこで出された条件は「びゅんびゅんごまを回せるようになったら」というものでした。やっと条件をクリアすると、まるで「意地悪」をするかのように次々と課題を与えられてしまいます。さて、こうすけたちは無事に、「あそびば」を取り戻すことができるのでしょうか。

子どもたちと真剣に向き合う校長先生の姿勢と遊び心が随所に感じられ、また、昔ながらの素朴な遊びが次々と登場し、それを懸命にこなそうとする子どもたちの表情が、とても印象的な絵本です。

## お知らせ

### 図書館（室）の祝日開館

倉治図書館と青年の家図書室は、4月29日の祝日を開館します。開館時間は午前10時から午後5時です。どうぞご利用ください。

## 問い合わせ

倉治図書館(TEL 891・1825)、青年の家図書室(TEL 893・4881)

## 4月のごみ収集日

問い合わせ 環境事業課 (TEL 892・2471)

粗大ごみ予約受付センター (TEL 891・5374 午前9時～午後5時)

※間違い電話が多発しています。電話番号は正確にお願いします。

### 普通ごみ(生ごみなどの可燃ごみ) 週2回

| 曜日  | 収集地区   |
|-----|--|
| 月・木 | 倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森・森北・森南(私市の一部を含む)・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・駅前住宅(私部4丁目・私部長砂町)・傍示 |
| 火・金 | 私市・私市山手・私部(一部を除く)・私部南・南星台・藤が尾・星田・星田北・星田西・星田山手・妙見坂・妙見東  |

### ペットボトル・プラスチック製容器包装(廃プラ) 週1回

| 曜日   | 月                   | 火                                 | 水                                 | 木                      | 金                 |
|------|---------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------|-------------------|
| 収集地区 | 藤が尾・妙見坂・妙見東・私市・私市山手 | 幾野・梅が枝・私部西・郡津・松塚・私部4丁目一部(77番～80番) | 天野が原町・私部(一部を除く)・私部南・寺・寺南野・森・森北・森南 | 星田・星田北・星田西・星田山手・南星台・傍示 | 青山・倉治・東倉治・神宮寺・向井田 |

### 資源ごみ・粗大ごみ 月1回・水曜日

| 収集地区                                 | 6日       | 13日      | 20日      | 27日      |
|--------------------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森・森北・森南・傍示       | 可燃粗大ごみ   | 不燃粗大ごみ   | 空缶・空びんなど | 新聞・雑誌など  |
| 天野が原町・郡津・藤が尾・梅が枝・松塚・私部4丁目一部(77番～80番) | 新聞・雑誌など  | 可燃粗大ごみ   | 不燃粗大ごみ   | 空缶・空びんなど |
| 私部(一部を除く)・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手     | 空缶・空びんなど | 新聞・雑誌など  | 可燃粗大ごみ   | 不燃粗大ごみ   |
| 星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手          | 不燃粗大ごみ   | 空缶・空びんなど | 新聞・雑誌など  | 可燃粗大ごみ   |

- ▷ごみはきっちり分別し、決められた日の午前8時45分までに決められたところへ出してください。
- ▷可燃粗大ごみ(=燃える粗大ごみ・1か月4点以内)、不燃粗大ごみ(=燃えない粗大ごみ・1か月4点以内)は、粗大ごみ予約受付センターへ申し込みが必要です。月～金の祝日も受付を行っています。受付期間は各収集日の1か月前～1週間前です。(詳しくは「交野市ごみ出しマニュアル」をご参照ください。)
- ▷持ち込み粗大ごみ(有料分)は、水・土・日曜日を除く午前9時～午後4時30分に環境事業課で受け付けています。



# Circle Board

## 活動日 ～ イベント・催しのお知らせ～

### はなきんくらぶ

4月1日(金)・22日(金) 14時～16時、ホーム明星。市内在住の60歳以上対象。無料(喫茶有料)。カラオケ・囲碁など。豊年福祉会。[問] 浜崎(Tel 894・1798)

### ハモる楽しさを体験しませんか

4月6日(水)・20日(水) 10時～12時、青年の家。女性対象。無料。「時代」「365日の紙飛行機」を合唱します。[問] 保科(Tel 891・2980)

### 笑いヨガ ひふみちゃん

4月7日(木)・21日(木) 13時30分～15時、交野会館(郡津駅前)。各500円。安心してください。笑顔があふれています。[問] 岡田(Tel 080・2411・6105)

### 心の病を抱えた家族の方々集合

4月13日(水) 13時30分～16時、ゆうゆうセンター。精神障がい者の家族対象。無料。精神の病気で悩んでいる家族の人、参加を。[問] 雲川(Tel 891・0884)

### お弁当作ってピクニック!!

4月15日(金) 10時、ゆうゆうセンター。1～6歳対象。会員1,200円、会員以外1,500円。工作

の弁当と風呂敷を作って遊ぼう。  
[問] 菊川(Tel 090・8520・3896)

### ありがとう笑いヨガクラブ交野

4月16日(土) 13時30分～15時、ゆうゆうセンター。500円。笑って心も体も元気。誰でも参加できます。[問] 藤谷(Tel 090・3038・5085)

### 「交流カフェつどいの丘」開催

4月16日(土) 14時～15時30分、ケアハウスきんもくせい。認知症の人、その家族、地域のみなさん対象。300円。毎月第3土曜開催。[問] 石井(Tel 895・2468)

### 子育て広場アリス

4月21日(木)、5月19日(木) 14時30分～16時、こどもゆうゆうセンター。0～3歳対象。無料。毎月第1・3木曜。おもちゃ遊び。[問] 同センター(Tel 892・3077)

### 中高年「お一人様」おしゃべり会

4月23日(土) 10時、ゆうゆうセンター。40～100歳ぐらいの男女対象。500円。初めて・久しぶりの人も男女ともに大歓迎。[問] 山本(Tel 080・4248・1531)

### 交野古文化同好会総会と勉強会

4月23日(土) 13時30分(総会)、14時30分(勉強会)、青年の家学びの館。200円(資料代)。

「江戸時代の農村・武士と農民」。  
[問] 村田(Tel 892・2326)

### ブレイクダンス踊りませんか

4月30日(土) 13時～15時、交野会館。3～12歳対象。500円。定員10人。事前に予約連絡をお願いします。[問] 大塚(Tel 090・3657・0767)

### 飯盛山城跡歴史ウォーク

5月14日(土) 9時～15時、河内磐船駅集合。200円(資料代)。飯盛山城跡。現地ボランティアガイド。弁当持参。交野古文化同好会。[問] 村田(Tel 892・2326)

## 仲間募集 ～一緒に活動しませんか?～

### 親子リトミックぴよんぐりら

第2・4金曜 ①9時45分～10時45分 ②10時45分～11時45分、青年の家。①2歳～②0～2歳対象。1回500円。体操、音楽を楽しむ。[問] 坂本(Tel 090・9091・5621)

### 謡曲一初心者向け練習会一募集

毎月第2・4木曜 13時30分～16時、武道館。月500円。声を出して楽しく健康に。主催は交野交誼会。[問] 北村(Tel 892・4966)

## 日本さくら草の展示会・栽培講習会

### ■展示会

とき 4月16日(土)～21日(木) 10時～16時30分

※16日は13時から、21日は15時まで  
ところ 青年の家 学びの館2号館

### ■講習会

とき 4月17日(日) 13時～14時

ところ 青年の家 学びの館1号館

受講料 500円(花苗・用土・植木鉢などを含む)

主催 交野さくら草の会

※会員を募集しています。

[問] 原田(Tel 892・0765)か、山本(Tel 891・1590)



## K.L. ネットワーク婦人学級 始めてみよう!

6月から開講する、教室の受講生を募集します。

とき・内容 下表のとおり

ところ 青年の家

※定員を超えたときは、お待ちいただく場合があります。

受講料 1万1,000円(10か月分)

[申・問] 4月29日(祝)までに、木内(Tel 891・4025)か、山本(Tel 891・6833)



| 教室名        | とき                 | 講師<br>(敬称略) | 定員  |
|------------|--------------------|-------------|-----|
| 書道         | 第2・4水曜日 9:30～12:00 | 井戸清泉        | 20人 |
| 絵手紙(色紙・短冊) | 第3土曜日 10:00～12:00  | 今西進         |     |
| 墨絵         | 第3土曜日 13:00～15:30  | 美帆秀映        |     |
| 絵だよりと墨彩    | 第2金曜日 13:00～15:00  | —           |     |
| 趣味の会       | 第2火曜日 13:00～16:00  | —           |     |

[問] = 問い合わせ TEL = 電話番号 FAX = ファクス番号 の略で、時間は24時間表記です。



# おいひめちゃん

作：泉 麗香



「交野市子どもプラン」については、16ページをご覧ください。[問] 青少年育成課 (TEL 892・7721)

## 人口と火災・救急

### 2月末の市の人口 (前月比)

人口 78,001人 (-29)  
 男 37,701人 (-23)  
 女 40,300人 (-6)  
 世帯数 31,670世帯 (+19)

### 2月の火災と救急

火災 1件 救急 273件

※毎月1日の正午、点検のため消防サイレンを鳴らします。

## 仲間募集

～一緒に活動しませんか?～

### 玉手箱で楽しく活動しませんか

毎月第3木曜 10時～16時、ボランティアセンター。年1,000円。地域・施設で玩具作りや特技を披露しませんか。[問] ボランティアセンター (TEL 894・3737)

### つくつくロピス箱会員募集!

第3金曜 10時～11時45分、ゆうゆうセンター。1～6歳対象。入会2,000円。月1,200円。親子でいろいろな造形を楽しみましょう。[問] 菊川 (TEL 090・8520・3896)

### 男のグルメ 第26期生

毎月第3土曜 13時、ゆうゆうセンター。成人男性対象。前期(5～9月)・後期(10～1月)各1万円。1回目は5月21日(土)。[問] 谷河 (TEL 807・4737)

### ボーイスカウト交野第2団募集

毎月1～3回、磐船キャンプ場他。年長～小学校5年生の男女対象。入会1万円。月1,500円。4月3日(日) 14時星田会館で、説明会開催。[問] 丸谷 (TEL 892・8709)

### 包丁・ハサミ研ぎ

切れなくなった包丁、ハサミを有料で研ぎます。受け付け順に研ぎ、出来上がり次第お渡しします。  
 と き 4月20日(水)・21日(木) 10時～14時(受付)  
 ところ 市役所別館前  
 料 金 品物により  
 400円～800円  
 [問] 代永 (TEL 892・8568)

### 生涯いきいき!

### 太極拳を始めてみませんか?

と き 4月13日(水) 14時～15時30分(毎週水曜日)  
 ところ 武道館  
 入会金 1,000円  
 月会費 2,000円  
 主催 交野太極拳協会  
 [問] 松田 (TEL 891・1791)

### 交野子ども自然体験クラブ

5～12月第3日曜(7月第4土・日曜)、星の里いわふね他。小学校1～6年生対象。1回500円。7月キャンプ、他実費負担あり。定員30人。[問] 堀内 (TEL 893・2518)

## ハイキング

### 出町柳から東山(186円)

4月23日(土) 7時45分、交野市駅。1,000円(保険代・交通費)。五山送り火の山と京都府立植物園。一般向け9\*。[問] 鶴園 (TEL 891・6002)

### 関西国際空港・りんくう公園

5月14日(土) 7時45分、河内磐船駅。2,200円(保険代・交通費)。新今宮駅から関空へ。海辺を歩きます。一般向け10\*。[問]

七五三晴れ着の孫のほっぺにチュ  
 正月だ虫干しだよと着物着る  
 京の街にわか舞妓が闊歩する  
 着飾って心の冷えを温める  
 さくらの会 題「夢」  
 嫌な夢は猿に食べてもらいます  
 初場所の夢の優勝琴バウアー  
 若返り無理は承知で夢を買う  
 目がさめりゃ白髪の王子横におり  
 春の庭夢見て球根植えている  
 値段など見ないで買物してみたい  
 くちびるが動かないで寝息をたてて

|       |      |       |       |       |       |       |       |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 私市    | 妙見東  | 天野が原町 | 天野が原町 | 天野が原町 | 天野が原町 | 天野が原町 | 星田山手  |
|       |      |       |       |       |       |       | 私市    |
|       |      |       |       |       |       |       | 妙見坂   |
|       |      |       |       |       |       |       | 松塚    |
| 嶋澤喜八郎 | 内田好子 | 今井千恵子 | 八田朋子  | 長崎八重子 | 岡田慶子  | 山崎かず子 | 藤本克子  |
|       |      |       |       |       |       |       | 村山敦子  |
|       |      |       |       |       |       |       | 村山紀子  |
|       |      |       |       |       |       |       | 横田寿美子 |

# おさんぽ スポット

—OSAMPO SPOT—

寺・森 編

4月号から、市内の風景や、ちょっと立ち寄ってみたい場所を紹介する「おさんぽスポット」を連載します。

今月は寺・森地域を紹介します。  
問い合わせ 情報課 (TEL 892・0121)

## ひがしくるまづかこふん 東車塚古墳

交野高校建設時に発見された、5基の古墳で構成される中期古墳群の内の1つです。東車塚古墳の出土品は、府指定文化財になっています。



勾玉・管玉など玉類



琴柱形石製品



家形埴輪



四乳四獣鏡

## やまぞえけじゅうたく 山添家住宅

代々、寺村の庄屋を務めた家で、寄棟・かやぶきの主屋が重要文化財になっています。※現在、見学・公開はしていません。



## しゅみじ 須弥寺

〈TEL 891・1225、河内磐船駅から  
徒歩約10分〉

浄土宗西山派で、本尊は阿弥陀如来坐像。弘法大師が創建したと伝えられていましたが、平成9年の発掘調査で奈良時代の瓦が出土したことから、創建はさらに古いことが確認されました。



十一面観世音菩薩

現在、観音堂が改築工事のため、普段は観音堂内で厨子に納められている「石清水八幡宮警固・十一面観世音菩薩」を本堂内に安置しています(29年1月末まで、見学は要事前連絡)。

この像は、平安時代に寺を再建した神官・森宮内少輔が石清水八幡宮から拝受したものだと言われています。



丘の上であるこの場所は、村落一帯を見渡すことができる、古代からの聖地です。気軽に立ち寄って、癒やしや活力をもらってください。

〈就職・池田幸子さん〉



阿弥陀如来坐像



33体の地蔵が並ぶ境内



広報かたの  
編集と発行

No.767

交野市役所総務部情報課 〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号  
TEL 072-892-0121 FAX 072-891-5046 テレホンサービス 072-892-1599

発行：2016年4月1日